

1. 議事日程（第2日目）
(予算決算常任委員会)

令和 5年 9月 22日
午前 10時 00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第1号 令和4年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第5号 令和4年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (3) 認定第6号 令和4年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (4) 認定第7号 令和4年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (5) 認定第16号 令和4年度安芸高田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- (6) 認定第17号 令和4年度安芸高田市水道事業会計決算の認定について

3、閉会中の継続調査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（14名）

委員長	石 飛 慶 久	副委員長	南 澤 克 彦
委員	田 邊 介 三	委員	山 本 数 博
委員	武 岡 隆 文	委員	新 田 和 明
委員	芦 田 宏 治	委員	山 根 温 子
委員	先 川 和 幸	委員	山 本 優
委員	熊 高 昌 三	委員	宍 戸 邦 夫
委員	金 行 哲 昭	委員	児 玉 史 則

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（44名）

市長	石丸伸二	副市長	米村公男
教育長	永井初男	企画部長	高下正晴
産業部長	森岡雅昭	建設部長	河恵幹夫
教育次長	柳川知昭	議会事務局長	毛利伸二
教育参考事	和田治子	財政課長	沖田修
地域営農課長	稻田圭介	農林水産課長	森田広
商工観光課長	松田祐生	管理課長	神田正宏
建設課長	登田晃	下水道課長	佐々木宏
<small>教育給食課長兼学校統合推進室長兼給食センター長</small>			
生涯学習課長	内藤麻妃	学校教育課長	津賀山佑泰
商工観光課長補佐	児玉晃	会計管理者(兼)会計課長	森岡和子
学校教育課主幹	小野光基	給食センター副所長	浮田健治
地域営農課農支援助係長	大隅雅浩	財政課財政係長	小野哲司
農林水産課農林土木係長	国広康徳	地域営農課農地利用係長	佐々木朗彦
商工観光課観光係長	船川雅弘	農林水産課林業土木係長	吉川彥典
管理課住宅係長	藤堂洋介	管理課建設管理係長	武部弘
建設課維持第1係長	岩本敏	建設課工務係長	竹添正弘
下水道課業務係長	田中哲	建設課維持第2係長	岡平洋
学校総務課学校施設係長	田中要	教育総務課総務係長	西岡龍
学校教育課学校教育指導係長	玉井郁生	教育総務課学校統合推進室統合推進係長	岡本充
生涯学習課文化・スポーツ係長	大田文樹	生涯学習課社会教育係長	森川紀美由
生涯学習課歴史民俗博物館副館長	井木一哲	生涯学習課市民文化センター館長	島城裕子
	秋本治	農業委員会事務局農地係長	藤輝久

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事務局長	毛利幹夫	総務係長	日野貴恵
主任主事	山口涉		

～～～～～～～～～○～～～～～～～

午前10時00分 開会

○石飛委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は14名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第8回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに、本日の審査に入ります。

初めに、産業部・農業委員会事務局の審査を行います。認定第1号「令和4年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題とします。地域営農課の決算について説明を求めます。

稻田地域営農課長。

○稻田地域営農課長

それでは、おはようございます。地域営農課に係る主な事業の決算概要につきまして、令和4年度主要政策の成果に関する説明書に基づきまして御説明を申し上げます。

105ページを御覧ください。農業総務管理事業は2021年3月31日より施設の休止となった安芸高田アグリフーズの施設の売却が行われ、国庫補助金の返還を行いました。

106ページ、農地保全対策事業は、農業従事者の高齢化や後継者不足が進展する中、将来の営農を見据えた営農体制の確立のため、担い手の特定と、担い手への農地を集積する仕組みを集落内で話し合う人・農地プランの8地区の実質化を図りました。また、プランに基づき、農地中間管理機構に農地を貸し出す地域及び農業者に対し、機構集積協力金、経営転換協力金をそれぞれ交付しました。

課題といたしましては、人・農地プランの法制化になることで、業務に対する人材や集落の理解を進めが必要と思われます。

107ページ、有害鳥獣対策事業は、イノシシ、シカの有害鳥獣から農作物を守り、農地の保全を図るため、防護柵等の設置及び有害鳥獣の捕獲を行いました。委託事業として、有害鳥獣捕獲委託事業については、各町単位の有害鳥獣捕獲班に委託実施しました。有害鳥獣の死骸処理業務につきましては、委託実施し、年間717件の処理を行いました。

補助事業として、防護柵設置事業については34件の申請について補助金の交付をしました。また、食肉処理施設運営補助570万円を行い、シカ687頭、イノシシ133頭の処理を行い、1,457万4,000円の売上げをあげました。これまで最高額の売り上げとなりましたが、経営状況は依然厳しい状況であり、施設運営について検証を行っていきます。

国庫補助事業である鳥獣被害防止総合対策交付金事業で、国庫補助金725万円を活用して、箱わな、移動式囲いわなの導入、また緊急捕獲事業として食肉処理場に持ち込まれたシカ615頭を事業対象としました。

また、単県補助事業である生活環境被害防止対策事業として、熊に対

する対策として、集落にある柿や栗などの公認果樹の伐採申請48件に対して補助金を交付しました。

イノシシ対策モデル事業として、向原町坂の千日集落と高宮町の上式敷地区をモデル地区として、集落調査、捕獲活動を実施しました。また、鳥獣被害対策実施隊を委嘱し、被害特定活動を実施しております。

課題として、一昨年と比べ被害額は若干の低減を図りましたが、引き続き粘り強く対策を講じていきたい。また、捕獲班員の高齢化に伴い、市民と捕獲者の連携による捕獲体制を構築したい。また、捕獲頭数を上げるためにも、捕獲者に負担となっている個体処理の検討を進めていく必要があると考えております。

108ページ、中山間地域等直接支払事業は、中山間地域等における平地との農業生産コストの格差の是正のための支援を行いました。

課題として、集落の高齢化により、耕作も含めた管理作業や事務作業が負担となってきている集落が発生しております。

109ページ、多面的機能支払交付金事業は、農地維持活動や、地域ぐるみでの効果の高い共同活動を行う資源向上活動に取り組む活動組織に対して交付金を交付しております。

課題といたしましては、中山間地域の直接支払と同様でございますが、高齢化による共同活動の実施の困難化、制度の複雑化による事務担当者の負担増が上げられます。

110ページ、米の需給調整事業は、米の生産調整に関する事務費で、農業推進班長の報酬等が主な支出となっております。

令和4年度、米の作付目標面積は2,118ヘクタールに対して、2,070.9ヘクタールの作付があり、97.8%と生産目標の範囲となっております。また、経営所得安定対策に伴う加工米や戦略作物を含めた交付金は、市全体で1億7,000万円、そのうち産地交付金地域配分額1,481万8,000円となっており、広島北部農協と連携して事業を実施しております。

大規模農家への集積が進む中、担い手も手いっぱいとなっているところもあり、このたび、農水省が定めた5年以内に一度でも水稻を作付しないと、経営安定化対策の対象農地から除外されるなど、5年の水張りルールなどにより、耕作条件の悪い農地を放棄される可能性もあります。今後とも、国政の動向を注視しながら、JAや関係機関と連携した対応が必要となっております。

111ページ、担い手育成事業は、将来の農業を支える担い手の育成確保のための政策を実施しております。

農業次世代人材投資事業として、今年度より一部支援の方法に変更がありました。これまでの青年就農給付金として8名、新たに変更となった開始発展資金として1名に対し、経営開始直後の経営安定のための支援を行いました。また、担い手の設備投資に係るコスト軽減を図るため、単市での機械導入、施設整備に対する助成、担い手機械等整備支援事業

を23件行っております。

国、県の補助事業であります産地生産基盤パワーアップ事業に取り組み、ハウスの省エネ化に係るボイラーの更新に対し助成を行いました。

高度経営体集積促進支援事業として、羽佐竹地区大規模野菜団地、原山地区整備に係る償還金助成として、担い手集積率が80%を超えていることから、2,900万円の助成を行っております。

農業経営の低コスト化、省力化を実現していくために、スマート農業の導入に当たり、費用に対する効果や導入可能な技術水準化の実証実験を行うため、JA広島北部農協を事業主体として、AIを活用して、衛星写真から土壌診断等を行うザルビオの活用や、アシストスーツの効果やラジコン草刈機の実演を行いました。

112ページ、地産地消推進事業は、産直市への農産物の出荷を促進するために、JAの指導員を中心にアグリセミナーを28回開催し、延べ239人の受講者を受け入れました。

113ページ、生産条件整備事業は、野菜等の周年栽培による生産拡大や、資源循環型農業の推進を行っております。

野菜の周年栽培の推進では、パイプハウス設置補助3件、1,589平米に補助金の交付を行いました。また、土づくりに必要な堆肥の利用促進、農家負担の軽減を図るため、662件の堆肥助成を行いました。

114ページ、農業振興施設管理運営事業は、所管施設の管理運営を行い、それぞれの設置目的に応じた支援により、各地域での農業振興に努めました。

向原町の向原ふれあい農園は、3月31日をもって閉鎖としました。また、高宮町の青空市湯の森店は、普通財産として施設の活用の検討を進めてまいります。

115ページ、畜産振興事業は、畜産経営の安定を図るため、各種補助事業を実施いたしました。和牛、酪農とともに、生産者の高齢化が進展しておりますが、畜産振興を図るため、和牛振興、酪農振興の各事業を行っております。

飼料価格高騰対策として、コロナ交付金を活用して、乾燥牧草の使用量に応じて、トン当たり3,500円の交付金を交付し、畜産農家の支援を行いました。

課題として、生産者の高齢化や機器更新などにより離農に至る状況があり、担い手確保や、新旧の農業者のマッチング等、関係団体とともに検討していく必要があります。

116ページ、畜産振興施設管理運営事業は、指定管理をしております市内三つの堆肥センターの管理運営を行い、2,600トンの堆肥を販売しております。

美土里堆肥センターのクレーンつきトラックの更新を図りました。また、機械等の修繕が多量に発生し、その対応をしております。

課題として、各堆肥センターの自立した運営に向け、採算の取れる運営計画の策定や、計画的な機械の更新を計画する必要があります。

以上で、地域営農課の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員

116ページのところなんですけども、堆肥関係です。

堆肥の販売量、活動成果指標ですね、堆肥の販売量が2,600トンということで、令和3年度は3,710トンということで、令和3年度の理由は、車両のトラブルで搬出が遅れて出荷できなかつたというふうな答弁だったと思うんですけども、令和4年度、その下の分析に、堆肥の品質及び散布体制により、在庫を抱えているというのが課題として出てるのかなと思うんですけども、これ、単純に補助率が下がって、補助金の額が下がったから、ちょっと販売量が減ったんじゃないかと予測できるんですけども、いわゆる補助金との関係性、販売量が減ったという関係性は市のほうではどのように捉えておられるのか伺います。

稻田課長。

○稻田地域営農課長

確かに令和3年から令和4年につきましては半額という形で、ただ、助成金は出しております。今の堆肥センターは品質的にある程度レベルは高いものがでてると思います。

ただ、美土里につきましては先ほど委員さんおっしゃられたとおり、ちょっとユニックつきのトラックが間に合わなかつたということで販売が滞ったというどこがあるかと思います。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

111ページ、担い手育成事業についてお伺いします。

実施内容の5番のスマート農業技術実証調査事業補助金なんですけども、昨年ドローンで葉の色のチェックと、レーザーレベラーの試験をされたということで、レーザーレベラーについての効果はどのようでしたかという質問をしました。その際に、まだ収穫が済んでないので、その効果については結果が出てないということだったんですけども、その後、レーザーレベラーについては検証した結果、どのような結果がでますでしょうか。

稻田課長。

○稻田地域営農課長

このレーザーレベラーを使用した農地につきましては、吉田町の法人さんの圃場でやらせていただいたんですが、均平が取られて農作業は楽だったというふうには聞いてます。ちょっとそれ以上のものについては、そこまでしかないということで、すみません。

○石飛委員長

石丸市長。

○石丸市長

うちの例でなく一般論なんですけども、先日の農業新聞に傾斜をつけた圃場を畑にすると収量が上がったという結果が出していました。何かといふと、斜めに角度をつけると水はけがよくなるらしいんですね。それを土地の状態によって、この角度を変えると収穫が増すという結果が、一般論としてはあるようなので、先ほど平らにすると、それだけで農作業がやりやすくなる、効率化できるんでしょうけども、プラスアルファ、確かに効果があるんではないかと認めています。

○石飛委員長

南澤委員。

○南澤委員

レーザーレベラーで、均平を出すのは水稻の話かなと思われます。その畠の水はけの件では、傾斜をつけるってのは分かるんですけども、この実証実験は水稻で均平することによって、水の当たるところ、当たらないところの差をなくしていくって、収量を安定させるという事業だと思うんだけど、まず、その認識で合ってるかどうか確認をお願いします。

○石飛委員長

石丸市長。

○石丸市長

本市のモデル事業については先ほど課長が答弁したところです。レーザーレベルの一般論として私が申し上げました。よろしいでしょうか。

○石飛委員長

稻田課長。

○稻田地域営農課長

うちのほうで実証しましたのは、水田におけるレーダーレベルでの均平化ということです。

○石飛委員長

以上です。

○南澤委員

南澤委員。

まず、とりあえず水稻ということで認識がそろったというところで、実証実験、実用に資するものなのかなどうなのが実証実験を行うための補助金なんだと思うんです。それについて、実験をした結論をやっぱりしっかりと出していく必要があると、収量がどうだったかとか、どういう効果があったか、これを実用化すべきなうなのがどうなのがという結論を出すのがこの事業の趣旨だと思うんですけども、今の回答というのは、作業しやすかったと、これを導入すべきなのか、あるいはそうでないのかというところの結論をしっかりと出す必要があると思います。その点について、改めて御答弁をお願いします。

○石飛委員長

はい、稻田課長。

○稻田地域営農課長

そうですね、おっしゃるとおりでございます。ただ、今回このレーザーレベルでの均平化につきましては、約1日がかりでやったというふうに私は聞いております。

収量的に言えば、ほとんど変わりはないんかなと思いますけど、その事務効率というか、そこでちょっと私も一応試してはみましたが、実用化ができるかといったら、よっぽど均平が取れてないところについては可能性はありますけど、通常普通どおり収量があるところについては、そこまで作業する必要があるのかというのは、ちょっと疑問のどこがあります。

以上です。

○石飛委員長

石丸市長。

○石丸市長

ちょっと話を整理すると、ここに書いてあるのがスマート農業ですね。なので、最新の技術を農業に入れ込んでいこうという話です。今水稻の話をしてますけども、水稻に限りませんので、農業というのは。そういう意味で、スマート農業のその可能性、これは市として当然これからも研究を続けます。

○石飛委員長

南澤委員。

○南澤委員

新しい技術をトライしてみる、採算が取れるかどうか分からぬのでトライしてみるとことっていうのは大切だと思いますし、それを民間がするとなるとリスクも大きいので、公でみんなで出したお金で、みんなで実証してみて、その結果を使えるものであれば、各農家さんに落としていくと、各農家さんに広げていくというための事業だと認識します。であればこそ、やはりこれ導入したんであれば、どのような成果が出て、どういったときには使える、どういったときは使えないというところをしっかりとフィードバックしていく必要があると。そういう点で今ちょっと答弁も足りないんじゃないかなと思うんですけども、その辺りの認識をお伺いしたいと思います。

○石飛委員長

一応課題では書いてある。

稻田課長。

○稻田地域営農課長

おっしゃるとおり、収量的なものについても含めて、もう一度ちょっと確認をしていきたいと思います。

以上です。

○石飛委員長

南澤委員。

○南澤委員

続いて、108ページ、109ページの中山間直接支払と多面的機能のところで、これも昨年事務が煩雑になっていて今後の継続に難しさがあるというようなところで、対策としてどういうことをしますかということに関して、広域化を図っていく必要があるんではないかという答弁をいただいております。

特に、中山間の方はですね、今行っている第5期の協定が令和6年度で終了するかと思います。令和7年度から新たな協定を結ぶところに入ってくると思うんですけども、その広域化に向けて行政として、この来年度ですね、令和6年のうちにどんなことができるかによって新しい協定につながっていくのかなと思いますので、その広域化について今どのような考え方を持っているのかというのをお伺いしたいと思います。

○石飛委員長

稻田課長。

○稻田地域営農課長

広域化につきましては、各代表に対しましてアプローチをかけているところではございます。ただ、中山間地域の直接支払いにつきましてはほとんどが生産の補正という形になりますので、どっちかというと広域化もそうなんんですけど、農家に対する個々に入るお金というふうに思つ

てます。特に、広域化を図りたいのはやっぱり多面的機能という部分で、こちらの事務が煩雑な部分、ここを広域化を図ることによって、国から来るお金も増えますので、事務を専従でやる方を雇うことができる。そういう形で多面的については、ずっとその代表者のほうにもずっとアプローチかけよるんですけど、やっぱりちょっと仲よしクラブ的なところもありまして、なかなか進んでいってないというのが実情です。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員

111ページの先ほど、委員と同じスマート農業の件ですが、あれは事業主体はJAでということで、そのときの予算からいうたら150万少々だったと思うんですけど、事業主体はJAだということでここに記載してあるんですが、そういうことで理解してもいいですか。

稻田課長。

J Aが事業主体でやっていただいている。当初、各水田に対して地下水位を測るサーモとかいう装置をつける予定だったんですが、令和4年度、渇水だったため、圃場での水がちょっとしつかり確保できないということで、事業の内容をちょっと変更して、今回ザルビオという形を使わせていただいている。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

116ページの堆肥センターの関係ですけども、先ほど美土里の堆肥センター、クレーンつきトラックの導入が遅れたということでありましたが、何月に導入したんですか。

稻田課長。

最終導入としては12月に入っております。

以上です。

熊高委員。

○石飛委員長

12月ということは春の散布には間に合ったということでおろしいんですね。

稻田課長。

今年の春の散布には間に合っております。

以上です。

熊高委員。

美土里の堆肥センター、在庫がたくさんあるということですが、ここは竹チップを使った特別な堆肥を作っておりますが、この販売が滞つておるというふうにも見られるんですか。全てが竹チップが入った、3%と20%でしたかね。この全体としての動きというのはどのようになって在庫があるんですか。

○石飛委員長 稲田課長。

○稻田地域営農課長 全体としては残っております。ただ、ここはそういう特殊堆肥ということで、畑とか何かにやられる方も使ってはいただいております。ただ、どうしても水田の稲刈り後の散布ほどの量がはけないので、やっぱりどうしても残っているという状況です。

以上です。

○石飛委員長 熊高委員。

在庫が残った関係がクレーンの導入が遅れたから在庫が残つたということだけじゃないんですね。その辺の確認をしたいんですが。

○石飛委員長 稲田課長。

全体的にちょっと金額的に高いところもありますので、そういういた部分もあるかと思います。

以上です。

○石飛委員長 熊高委員。

もう一点、酪農家そのものが廃業される方もたくさんいらっしゃるんですが、大方畜産農家は独自の堆肥センターをつくったりとかいうことなんで、その原材料の確保ということも含めて、その酪農家の確保という課題というのは、前年度辺りではまだ見えてきてないということですか、令和4年度では。

○石飛委員長 稲田課長。

令和4年度は酪農家が、1軒ほど繁殖農家の方へ変わっています。酪農家が1人、1農家は廃業いうか、農業をやめられたというような状況で推移しております。これに対して新しい酪農家という部分なんですが、畜産で新たにやっていこうと思いますと、どうしても6,000万ぐらいの自己資金が要るということで、なかなかそう簡単に、じゃあ、やろうという形にはなれないという部分で、うちのほうに畜産をやりたいという相談が何人か来られています。それらをマッチングしていかなければというふうに思っています。

以上です。

○石飛委員長 南澤委員。

同じく116ページのところなんんですけども、堆肥センター3か所、こちらの実施内容のところに書いてあります。高宮のほうは指定管理料がゼロというところで経営状況がいいのかなと思うんですけど、その違い、あのほかのところとですね、高宮がうまくいっているというところの差はどういったところにありますでしょうか。

○石飛委員長 稲田課長。

堆肥センターにつきましては大変どこも厳しい状況です。ただ、その当初の設立時点での話の中で、高宮を設立したときには、指定管理料は出さないよという形で始めておりますので、今の形をとっているという形です。ただ、他の堆肥センターにつきましても自立運営していただく

ように、こちらのほうからも協力依頼をお願いしている状況でありますて、そこらを調整を図つていければというふうに思ってます。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

104ページの人・農地プランについてお伺いします。

これは農地の転貸を促進する事業だと思いますけど、これはどっちかいえば、成果が上がったような方向で成果の中で書いてあるように思いますけど、本来自主的に農地の移転が、制度にのつとてやらざるを得んけえ、やりよるようなところが見えたりするんですけど、本来、スムーズに農地移動ができる効果がありよるんですか。貸し借りをこれ、やるんだったんですよね。

○石飛委員長

稻田課長。

人・農地プランにつきましては、各集落で農地、誰が集落を守っていただける担い手かというのを位置づけて、そこにどうやって農地を集めしていくか、また、新たに担い手の育成等、そういうものをプランとしてまとめていくのが人・農地プランでございます。

委員おっしゃられます農地の異動につきまして、農業委員会なり、農地中間管理機構らが今、利用権の設定をしている状況です。

以上です。

山本数博委員。

農地中間管理機構が中心になって、農地の移転、移転じゃなくって、貸し借りを進めることになっとるんですが、果たして積極的に、担い手のほうに農地を貸し付けるような、本来の活動になっとるかどうかということを聞いておるんです。

稻田課長。

恐らく担い手のほうに預けにくい農地とか何かを担い手に預かってもらうように推進しなさいという意味での質問かと思われますが、担い手のほうも、もうはつきり言って、農地がもういっぱいいっぱい、手いっぱいのところがあります。その中で、条件のよい土地なら預かるが、条件の悪い農地、水、水利があり、傾斜が多い、それについては、どっちかって今、手放していくような状況にあります。それらを強制力もありませんので、そこらを理解していただかな、ただ、集落の農地を守るという部分での協力していただけるところは協力してもらっておりますが、そこはなかなか難しいかなというふうに思ってます。

以上です。

山本数博委員。

はつきり言って、言いにくいかも分かりませんけど、この制度には手詰まり感が安芸高田市のほうではあることで理解してもいいですか。

稻田課長。

○稻田地域営農課長

いや、手詰まり感というよりは、利用権の設定というのはあくまで公で農地の貸し借りをすることによって、期限が切れたら所有者に農地が返ります。そういう公の施設でそういう農地の利用権の設定をしているということについては意義があるかと思います。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって、地域営農課に係る質疑を終了します。次に、農林水産課の決算について説明を求めます。

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長

それでは、農林水産課の令和4年度決算を説明書により説明をいたします。

93ページをお開きください。地籍調査事業でございます。

調査済みの区域で数値情報化されていない箇所について、数値情報化を行いました。紙媒体でしか残っていない地籍情報の電子化を進め、管理していくことが重要と考えております。

94ページ、農村整備総務管理事業です。

土地改良協議会の運営を支援することで、個々の改良区への補助金の削減、及び各土地改良区への償還助成により、地元負担の軽減を行いました。今後、償還が終わった土地改良区の解散に向け、手続を行います。

95ページ、農業用施設維持管理事業です。

国庫補助対象とならない施設の小災害や、維持修繕に要する費用を補助し、農業者の負担軽減を行いました。農業者の減少や高齢化により、今後の施設管理についての検討が必要と考えています。

96ページ、圃場整備事業です。

2026年度完了に向け、現在、事業が進められている県営鍋石地区について負担金の支払い、また、2022年度の採択に向け、県営2地区について調査業務を行いました。新規2地区について、完了後の営農が効率的かつ安定的に行える圃場となるよう事業を進めてまいります。

97ページ、林業総務管理事業です。

森林経営管理法に基づく美土里町本郷小谷地区の林業専用道調査設計業務を行い、また森林整備を団体等で行う森林山村多面的機能発揮対策交付金を交付しました。今後も、森林経営管理制度の推進を図ってまいります。

98ページ、林業振興施設管理運営事業です。

林業振興施設、エコビレッジかわねでの民間譲渡を行い、また、市内2か所の生活環境保全輪の整備を行いました。今後も生活環境保全林の整備等、林内の適切な管理を行います。

99ページ、ひろしまの森づくり事業です。

里山林整備事業で裏山などの整備、また、環境貢献林整備事業で人工

林の整備を実施しました。獣害対策のための里山林整備事業の要望は増加傾向にございますが、整備後の維持について地元が自発的、自立的に行つていけるよう、保全団体等の育成を推進していく必要があると考えております。

100ページ、造林事業です。

市が地上権を設定し、土地所有者と分収契約を行つてある造林地に対する保険の更新を行いました。2024年度より実施される森林環境税の活用方針に即した造林を含めた森林整備を行つてまいります。

101ページ、林道維持管理事業です。

生活関連林道の除草・伐木を行い、路線の安全を確保するとともに、受益者が行う維持管理に必要な材料費等の補助を行い、受益者の負担軽減を図りました。今後も安全確保のため、定期的な点検が必要と考えております。

102ページ、小規模崩壊地復旧事業です。

小規模崩壊地復旧事業の対象となった4か所を県に申請し、今年度、工事が完了いたしました。また、単市補助事業で、人家裏山が崩壊した小災害、4か所に対し補助を行いました。さらに、県営資産事業に係る申請箇所の順位づけについて、専門業者に委託し、客観的事実に基づき順位づけをし、広島県のほうに報告をいたしました。豪雨災害などにより、要望箇所が増加し、市、県ともに予算確保の課題がございます。

103ページ、水産業総務管理事業です。

水産関係団体に補助金を交付するとともに、指定管理を行つてゐた水産振興施設の民間譲渡を行いました。

104ページ、農地農業用施設・林業施設災害復旧事業です。

繰越しとなつてゐた2018年から2020年災について、復旧工事を行い、全て完了いたしました。また、2021年災については、計153件の災害復旧工事の採択を受け、令和4年度末で36件の完了を見ております。広範囲にわたる大規模な災害で、工事完了まで時間を要していますが、早期の完了に努めてまいります。

以上で農林水産課の説明を終わります。

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

93ページ、地籍調査事業についてお伺いします。

昨年度の決算のときに、課題のところで、登記を完了させるためには、隣接地の立会による確認が必要だということで、地権者の高齢化等、高齢化や不在のため立会がなかなか進まないと。そのために、森林境界明確化事業の運用を検討しているという答弁があつたかと思います。その結果、今回もまた進んでないんだと思うんですけれども、明確化事業の運用検討はどのように結果としてなつたのかをお知らせください。

○石飛委員長

○南澤委員

○石飛委員長 森田課長。

○森田農林水産課長 この明確化事業は、簡易な測量で所有者を確定していくと、法的に法務局への図面を公図として送れるものではないんですけれども、そういう形で明確化していくものです。

林業等々の事業を実施するときに、所有者が確定できないとそこができないということがございますので、明確化事業を行っていきたいというふうに考えておりますけれども、来年度実施されます森林環境税も明確化事業の対象となっております。市ほうの方針、使途の方針も明確化していくということを掲げておりますので、先ほど言いました森林經營管理事業、管理制度等々の事業を行う上で、そういった箇所が出てくればそいうった対応をしてまいりたいというふうに考えます。

○石飛委員長 金行委員。

○金行委員 ちょっとお尋ねしますが、農林水産課でちょっとページ的には分からんですが、この新規で郡山城の保安林で伐採ができるということがあつたという、新規事業で出たと思うんですけど、あの分はどの項目になって、どこで処理されているかお聞きします。

○石飛委員長 森田課長。

○森田農林水産課長 郡山の500年に向け、整備を行いました。整備をする上で、保安林指定があつたため、禁伐ということがあつたため、択伐の指定外を県に申請して認められたということでございます。これは5年度でやつた事業でございますけれども、今回の部分で言いますと、ひろしまの森づくり事業、その里山林整備事業を活用して整備を行いました。

以上でございます。

○石飛委員長 金行委員。

○金行委員 4年度の事業としては一応上がつとったが、5年度に行つたということで理解していいんですか。事業自体は4年度に上がつとった新規事業じやと、私は認識しとるんです。

○石飛委員長 森田課長。

○森田農林水産課長 4年度に行いましたのは、郡山城近辺の禁伐指定の部分を択伐に指定を指定替えをするという申請のことを行つております。ですから、事業として決算に上がつてくるようなところではないんですけど、そういう指定替えを行いました。5年度に入って森づくり事業で使って、整備をしたというところでございます。

以上でございます。

○石飛委員長 ほかに質疑ありませんか。

○田邊委員 田邊委員。

96ページの圃場整備事業なんですけれども、成果と課題の部分で、すだれ地区、火の谷地区の土地改良区設立が遅れており、2023年度早々には設立できるようというふうになつてゐんですけど、現在、これは設立はどうなつてゐるのか教えてください。

○石飛委員長

森田課長。

○森田農林水産課長

県営2地区の火の谷地区、すだれ地区につきましては、今年度に設立総会をされて、設立をされております。

以上でございます。

○石飛委員長

南澤委員。

○南澤委員

101ページの林道維持管理事業のところで、課題として集落をつなぐ林道は生活用道路の要素が強いので市道への所管替えの検討が必要であると。これは昨年全く同様の課題が挙げられていました、この1年間でどういう成果というか、何を試みて、どういう結果で同じ結果になっているのかというところをお伺いしたいと思います。

森田課長。

広域林道についての市道への格上げというか、市道指定替えということでございますけれども、市道を管理している建設課とも協議をいたしましたけれども、なかなか調整がうまくいかないというところで、協議を続けているというような状況でございます。

以上でございます。

南澤委員。

調整がうまくいかないというところなんんですけど、具体的な課題というのはどういったところにございますでしょうか。

森田課長。

林道に限らず、広域農道もございますけれども、どれだけ、皆さん、受益者以外の方がどれだけ使われるかという部分もありますし、維持管理の方法、基本的に農道、林道、受益者の管理も出てきますけれども、市道であれば、もう公的な機関が全てやっていくという部分もありまして、そこは財政的な面もございますし、そこらの調整が難航しているというところでございます。

以上でございます。

ほかに質疑ありませんか。

[質疑なし]

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって、農林水産課に係る質疑を終了いたします。

次に、商工観光課の決算について説明を求めます。

松田商工観光課長。

それでは、商工観光課の決算について説明します。

説明書117ページをお願いします。外郭団体等運営指導事業です。

当市の主要な観光及び地域振興施設である神楽門前湯治村、たかみや湯の森、道の駅三矢の里あきたかたなど、施設の運営及び維持管理に取り組みました。

成果として、新型コロナ感染対策の一環として、神楽門前湯治村、権兵衛の席数確保のための改修、また、北の関宿ながいきラーメン食堂の

風除室、手洗い場の設置の改修を行いました。

特に神楽門前湯治村、権兵衛の改修では、席数を増設したことにより機会損失の回避につながることが見込まれます。また、エネルギー価格高騰に伴い、指定管理料の増額を実施しました。これは高騰分差額でございます。厳しい状況に変わりはありませんが、これにより施設の維持継続を図ることができました。

課題として、コロナ禍における厳しい状況から、まだ完全に集客が戻ったとは言えません。各施設とも経費削減等、最大限の努力を努めていただいております。施設運営を担ってもらっております。経営改善に向け、指導、支援を継続的に行うとともに、経年劣化による施設改修の継続的実施が必要と考えています。

運営面では、PFIなどの導入を含め、民間事業者活用の市場調査、また、施設運営団体の合併、統合によるコスト削減など検討する必要があると考えています。

続いて、118ページをお開きください。商工業振興施設です。

雇用の創出や、活力あるまちづくりの推進を図るため、市商工会に補助金を交付し、経営指導員による市内事業者の経営改善指導や活動支援等を行います。

成果として、原油価格高騰、電気料金高騰の経済対策事業を実施しました。事業で使用する燃料代金、電気代金を助成し、事業者の負担軽減を図ることを目的に行いました。

課題として二つ考えられます。事業者が事業の継続を図る施設として事業承継やDX導入の促進が進んでいないこと、コロナ禍による経済活動に制限があったと考えています。今後においても引き続き、国・県の動向に応じ、地元商工会や地元企業との連携を図りつつ、取組を進めていきたいと考えております。

続いて119ページお願ひします。

商工業振興施設管理運営事業です。

商工業の施設を図るため、所管施設の適切な維持管理に取り組みました。

成果は、企業誘致の拠点として、向原地場産業振興センターラポート、向原駅2階でございますが、入居者の予定の確定を取り付けました。引き続き、テナントの誘致を進めてまいります。

課題は、施設の老朽化による計画的な改修、そして、各施設の空き店舗、空きテナントの有効活用、誘致を進める必要があります。

続いて、120ページをお開きください。企業立地推進事業です。

企業誘致及び創業支援を推進し、市内産業の活性化を促進する事業です。特に、大都市からの誘致を図るサテライトオフィスの誘致促進、地元での創業を促進する企業支援に取り組みました。

成果として、企業立地奨励金では、継続奨励金2社、新規奨励金申請3

社を受け、工場の増築、本社機能の誘致を図ることができました。起業でございますが、支援事業による支援者は9件となり、事業開始から6年で30件の創業者が誕生しています。

サテライトオフィス誘致事業では、主に大都市圏に本社を構える企業誘致の取組を推進し、翌年度以降の誘致につなぐことができました。

また、デジタル田園都市推進事業関係は、企業連携推進事業として、市とサテライトオフィス企業、地元事業者、生産者が連携し、地域課題の解消を目指す取組を推進しました。

課題として、コロナ禍の影響もあり、サテライトオフィス誘致に至つておりませんが、しかしながら、令和4年度、誘致を進めていた企業が今年度入ることが決まっております。誘致に伴い、企業が地方で事業を構築するための資金調達、地元に定着するための準備期間が必要であり、このような課題解決の支援が引き続き必要と考えております。

続いて、121ページをお願いします。観光振興事業です。

主には、地域の観光資源である神楽振興、毛利元就サンフレッヂ広島関連の大イベントを活用した観光振興事業、さらに道の駅三矢の里あきたかたを核とした観光振興の促進に取り組みました。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の長引く影響もあり、観光施設、各種イベントなど、観光振興事業に与える影響も大きなものとなりました。しかし、徐々にではありますが、入り込み観光客数も戻りつつあるところでございます。

成果として、関西圏で初となる大阪公演を開催し、満席での公演となりました。また、大阪府内の自治体関係者に広島神楽を鑑賞いただき、これにより、大阪府内の自治体主催のイベントなど、今年度以降、4団体から4自治体から招待を受けるなど、関西圏でのプロモーションに大きな成果が出ました。引き続き、関西圏でのプロモーションに注力し、2025大阪万博での公演を目指していきたいと考えています。

また、今年度、元就入城500年に合わせ、プレイベントとして元就フェスを開催し、入城500年の機運を高めました。

広島県を代表する神楽の振興ですが、県内の神楽団を招聘した取組、春夏秋冬特別公演の定着化、また、子ども神楽発表大会、神楽甲子園など保存、継承、後継者の育成にも行っております。神楽道の神楽の聖地となるように引き続き取り組んでまいります。

課題といったしましては、コロナ禍で落ち込んだ観光客の呼び戻し、観光消費額の回復に向けた取組の充実を図る必要があり、今後関係機関と協議し、検討していきたいと考えています。

また、2025年、大阪で開催される日本博覧会大阪万博での広島神楽公演の機会を創出するため、神楽の認知度向上を目指し、神楽の認知度の目的に関西圏でのプロモーションの拡充を図らないといけないというふうに考えておるところでございます。

続いて122ページをお開きください。観光振興施設管理運営事業です。郡山城、郡山公園をはじめ、安芸高田市サッカー公園などの観光振興施設の適切な維持管理に取り組みました。

成果として、大土山いこいの森キャンプ場の廃止に向け、2022年内に使用を中止し、老朽化した施設の撤去解体で整理いたしました。かねてより懸案事項でもあった夜間の常駐管理者もなく、無料で利用できていましたが、この間、山火事等の事故が懸念しておりました。今年度10月以降、施設の解体撤去を進めてまいります。

課題として、八千代潜龍峡ふれあいの里の管理、運営の見直しが必要と考えています。引き続き、安芸高田市公共施設管理計画に基づき、各観光施設の廃止または譲渡について検討し、方向性を導くこととしております。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員

121ページの観光振興事業の部分で、成果と課題というところで、サンフレッヂ広島を応援する取組としてパブリックビューイングを始めたということなんんですけども、パブリックビューイング自体は好評なようなんですけども、これというのは市外から来られる方が多いのか、また、市内の方が集まってくるような状況なのか、そこはどういうふうに捉えておられるのか伺います。

松田課長。

○松田商工観光課長

道の駅三矢の里あきたかたで今開催しておりますパブリックビューイングでございますが、昨年、開催始めました。最初はですね、やはり市内の皆様に来ていただきましたが、現状では市外の、アウェーのときには、市外の方もこちらの会場に来ていただいて、一緒になってサンフレッヂ広島のほうを応援していただいているんじやなかろうかというふうに感じているところでございます。ホームのときは、お客様も少ないのでですが、やはりアウェーのときになれば、多くの方が三矢の里のほうにお集まりいただいて、楽しんでいただいているんじやなかろうかというふうに感じております。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありますか。

山本(優)委員。

○山本(優)委員

商工業施設管理運営事業なんんですけども、光熱費が上がって、ここにも随分光熱水費として別に補助金が出されておりますが、この指定管理施設はこれ以外にも大きい、小さい、たくさんありますけども、そこらの施設に対する光熱水費の補助というものはどういうふうに対応されていたのか伺います。

○石飛委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 商工観光課が所管する施設でございますが、基本的には指定管理のほうに上乗せをさせていただきまして、やっておるところでございます。フルテ等につきましても同じように、入れさせて指定管理のほうに組み込みさせていただいております。

以上です。

○石飛委員長 山本(優)委員。

○山本(優)委員 私が聞いたところによると、小さい施設運営をされておるところなどは、全然そういう話は一切なかったというような話も聞いておりますが、末端までそういう話は、光熱水の補助でもありますよという話はされておるんですか。

○石飛委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 商工業振興事業のほうになろうかと思います、118ページのほうです。そこの原油価格高騰緊急経済対策事業、また電気料金高騰対策事業者支援金事業ということで、商工会等を通じて、それぞれ民間企業でありますとかそういった施設、そういったところを市のほうの要件にならなかった施設についてはこちらのほうを対象で取っていただいているというふうになろうかと思います。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑ありますか。

○南澤委員 南澤委員。

122ページ、観光振興施設管理運営事業の課題のところで、八千代町の潜龍峡ふれあいの里の管理、運営を見直す必要があると課題を挙げられておりますが、どういったところが課題で見直す必要があると、こういうふうな認識を持たれておりますでしょうか。

○石飛委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 八千代町の潜龍峡ふれあいの里でございますが、地域の振興会の会長さんでありますとか、関係者の方とも、この間いろいろお話をさせていただいております。今、地域のほうで週末にうどんでありますとか、おむすび、そうしたものを出しておられますか、正直高齢化が進んでおるということを聞いております。なかなか今後継続するのは難しいというような話もいただいておりますので、なかなかこの先継続は難しいんじゃないかなと思うかということで、こちらのほうを廃止する方向で調整を進めたいみたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○石飛委員長 南澤委員。

○南澤委員 あくまで状況は高齢化というところで継続性が難しくなっているというのは分かりました。見直しの方向というかですね、運営を廃止しかないのか、それとも民間活用だったり、あそこの場を活用されたい方の募集といったようなことは考えていらっしゃらないのか、検討してるので

どうなのが改めてお伺いします。

○石飛委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 基本的には廃止というふうに考えております。隣の実施内容のところを見ていただければと思いますが、潜龍峡ふれあいの里で土地借り上げ料がございます。地権者のほうと協議をさせていただきながら、土地のほうについては、地権者のほうへお返しさせていただければというふうに今検討しているところでございます。どうしても年間120万何がしの借り上げ料が発生しとるということもございますので、そうしたところを廃止ということで検討しております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

○熊高委員 熊高委員。

同じく122ページなんですが、成果指標のところに、ほととぎす遊園利用客が大幅に増えておりますが、この要因の分析をどのようにされておるのかお伺いしたいと思います。

○石飛委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 ほととぎす遊園のキャンプ場のほうでございますが、こちらは民間のOut door Fun キャンプフィールドというところで今管理をしていただいております。民間事業者が入ったことにより、キャンプ場の機能でありますとか、おもてなし、そうしたところが格段に向上了たということで、今県内外から注目を集めているキャンプ場になっているんじゃなかろうかというふうに思います。

昨年度はかなりの入り込み者がございました。今年度についてはこの夏場、7月、8月がかなり暑いということでございまして、かなりお客様減っておるということは聞いておりますが、また7月、秋以降、またお客様も入ってくるんじゃなかろうかというふうな情報を得ております。

以上でございます。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 いろいろ影響はあって、コロナ禍のことも含めて、プラスの要因、あるいはマイナス要因になったりするんでしょうけども、最終的に計画値のキャパというのがどのくらい考えていいけるのか、年間フルに入っていますね、今課長がおっしゃったように、夏場であったり、逆に冬場が今キャンプの状況も増えてきてますんで、そういうことを含めてこの計画値というのをどのくらいまで増やせるのかなという見通しがあればお聞きしたいと思うんですが。

○石飛委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 計画値の数字の増減でございますが、今ほととぎす遊園のキャンプ場のほうですけど、まだ造成を進めておられる段階でございまして、最終的に60サイト程度に増やしたいという情報を聞いております。今管理されておられる方と面談する中で、年間やはり今8,000人という数字でご

ざいますが、目標的には1万人というの聞いておるところでございます。
以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑ありませんか。

[質疑なし]

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって、商工観光課に係る質疑を終了いたします。

次に、農業委員会事務局の決算について説明を求めます。
稻田農業委員会事務局長。

○稻田農業委員会事務局長 それでは、農業委員会事務局の令和4年度主要政策の成果に関する説明書に基づきまして御説明申し上げます。

178ページを御覧ください。

農地法等の許可関係事務につきましては、令和4年度は242件で、申請件数は前年度と比較して若干減少しましたが、農地法3条申請では、不在地主が農地を売却する件数が増加しており、また、転用につきましては、太陽光発電の目的とした転用件数は、令和3年度とほぼ同程度となりましたが、全体転用件数は昨年度と減少しております。今後も関係法令にのっとった適正な事務の執行に努めてまいります。

次に、利用権等設定促進事業ですが、実施内容にありますように、令和4年度は新規設定、再設定合わせて、219.1ヘクタールの設定を見ています。農家の高齢化や後継者不足等により、担い手への農地の集積が進む傾向の中で、全体の利用権設定面積は1,752.5ヘクタール、35.2%の設定率となりました。

課題といたしましては、耕作放棄地の増加については、関係機関、部署との連携し、担い手への農地の集積を進め、啓発活動等を行ってまいります。また、生産物資の高騰の中ではありますが、次世代の担い手や後継者の育成を図っていく必要があります。

以上で、農業委員会事務局の令和4年度決算の概要説明を終わらせていただきます。

以上です。

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 令和4年度の決算ですから、それ以前から影響があったのかなと思うんですが、甲田町の本村川筋の水系のちょっと、河川の名前を忘れたんですが、湧永のバラ公園があるところの市道沿いっていうんすかね、山陽ブロックという会社がある横を流れてる川ですけども、そこの濁水が非常に数年前から顕著になって、水質汚濁ということが問題になっておりますけども、森林であったり農地であったり、その辺の関係が農業委員会も含めて正式な許可が取っていないんじゃないかというような情報もあるんですが、農業委員会としてその辺の把握はされておるんでしょう

か。

○石飛委員長

稻田事務局長。

○稻田農業委員会事務局長

委員御指摘の部分につきましては、水質汚濁という形で、県と協議を行っております。実際には牧場として使われたとったところが、今現在バイクの、モトクロスとしての活用されておりまして、そこで雨等でそこをオートバイで走ることによって、濁水が下に流れるという状況を聞いております。これにつきましては、今のオートバイで走ること自体が転用が可能、必要なのかどうかという部分についても県と協議しながら対応している状況でございます。

以上です。

○石飛委員長

熊高委員。

○熊高委員

状況を把握されておるということで、一つは安心しましたが、随分長期にわたってこの課題っていうのはあるようですから、県も関わっておるということも伺っておりますので、いろんな部署が連携するということが必要でしょうけども、喫緊にこういう課題というのは、農業委員会も含めて解決できる見通しがあるんでしょうか。

森岡部長。

○石飛委員長

この件に関しに關しましては、もう以前から話は出ておったものでございまして、実際に水質汚濁の関係でいいますと、建設部も関係してまいります。この情報というのは、建設部とも共有しておりますので、引き続き協議を重ねてまいりたいと思います。なるべく解決に向けて努力したいと考えております。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって、農業委員会事務局に係る質疑を終了します。

○石飛委員長

ここで、産業部・農業委員会事務局全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

[質疑なし]

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって、全体質疑を終了し、産業部・農業委員会事務局の審査を終了します。

ここで説明員交代のため、11時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時15分 休憩

午前 11時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより建設部の審査を行います。

管理課の決算について説明を求めます。

神田管理課長。

○神田管理課長

管理課の決算について御説明します。

123ページをお開きください。市営駐車場管理事業です。

芸備線3駅及び中国道高速バス停2か所の市営駐車場の管理を行っています。各駅の市営駐車場は、指定管理により、高速バス停駐車場は地元の団体への清掃委託により管理を行いました。

成果として、甲田地域駐車場については、2023年度から直営管理に移行しました。管理の実務を把握しやすくなり、利用者の利便性とともに、収支の上でも改善を図っています。

課題としては、甲立駅、向原駅駐車場に設置してある発券機が新500円硬貨及び2024年度から発行される新しい紙幣に対応しておりませんので、今後更新が必要となります。

次に、124ページをお願いします。土木総務管理事業です。

国土利用計画法など各種法令に基づく届出の受理や、県に対しての進達事務などを行っています。左下の実施内容にはそれぞれの受付等事務ごとに申請届出の件数を記載しています。

成果としては、各種の申請や届出について、適切な事務等速やかな処理を行いました。また、都市計画マスタープラン立地適正化計画の意見聴取も行いました。

課題として、国などへの要望活動を、地域の声が届くものとなるよう改善を図っていく必要があると考えています。

次に、125ページをお願いします。道路橋梁総務管理事業です。

市道及び法定外公共物、いわゆる里道水路の占用、改築申請などの受付許可の事務、道路台帳の整備や市道内の未登記土地の解消を行っています。

実施内容には占用、改築申請などの件数を記載しています。それぞれの申請について速やかで適切な事務処理、アドバイスを行いました。

課題としては、法定外公共物についての境界トラブルや市道の未登記事案の解消が挙げられます。

126ページをお願いします。河川総務管理事業です。

国・県の排水樋門などの管理や河川愛護啓発などを行っています。国・県の樋門37か所の点検と操作を地元住民に委託しています。事故なく適切に行いました。河川清掃業務としては、大通院谷川砂防公園の管理、3か所の水辺の楽校の除草のほか、県河川の清掃を20団体が受託して行っております。桜守プロジェクトは、12月と2月の2回行い、ダム周辺の景観を維持することができました。

課題は樋門操作員の確保が難しくなっていることです。樋門の自動化、無人化について、国・県と協議が必要と考えています。

続きまして、127ページをお願いします。住宅管理事業です。

市営住宅257戸の維持管理を行っています。市営住宅などの入退去事務と、住宅の維持管理及び修繕を行っています。

成果としては、入退去に係る事務、修繕を行いました。

課題としては、身寄りのない単身高齢者などが増えています。複雑な生活課題を有する入居者への対応のため、福祉部門などと連携が必要となっています。

続きまして128ページをお願いします。市有住宅管理事業です。

市有住宅は、郡山、常友、甲田の3団地、それぞれ80戸、計240戸で、その維持管理運営をしています。市有住宅3団地を、公益財団法人安芸高田市地域振興事業団への指定管理委託により管理をしています。

成果としては72件の入退去に係る事務を実施しました。そのほか、新型コロナウイルス感染症による離職・退職者や、火災による住宅困窮者に対し、緊急的かつ一時的な住居として、3世帯9名の方に住宅を提供しました。

課題としては、市営住宅と同様ですが、身寄りのない単身高齢者などの複雑な生活課題を有する入居者への対応のため、福祉部門と連携する必要があります。

続きまして129ページをお願いします。住宅建設事業です。

若者の定住促進を目的として、若者世帯に対する新築及び住宅購入の補助金のほか、空き家対策として、空き家解体補助金補助事業、空き家情報バンク事業などを行っています。若者世帯住宅新築等補助金として11件、空き家改修補助金として14件、空き家解体事業補助金として23件、多世代同居支援事業補助金として1件を交付しました。また、空き家活用専門スタッフによって空き家調査、所有者訪問、啓発、空き家情報バンクの3DVR撮影などを実施しました。

成果として、空き家情報バンクへの新規物件登録が60戸、物件の成約は47件、登録件数及び成約件数ともに広島県内では一番の成果でありました。

課題としては年々空き家が増加しています。管理不全空き家の苦情や相談も増加しています。対応をしてまいりたいと考えております。

以上で管理課の説明を終わります。

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本(優) 委員。

河川総務管理事業なんですが、土師ダム周辺の桜の手入れを行う桜守プロジェクトへの活動の支援を行い、ダム周辺の景観美化を図ることができたと成果がありますけども、最近はフウの木の繁殖が物すごいひどくて、ボランティアが常時100人から130人来てもらうんですが、費用が全然足らない状態で、皆さん頑張っております。

この美化を図ることができたというのであれば、このボランティアに対する支援をもっと増やして、公園の美化に対する補助を考えていただけないかと思いますが、考えをいただけませんか。

○石飛 委員長

○山本(優) 委員

- 石飛委員長 神田課長。
- 神田管理課長 2022年度までは、管理課の所管として補助金30万円だったと思いますが、交付させていただいて、協力させていただいております。今年度、2023年度からは、商工観光課の所管としまして、観光の位置づけから取組を行っているところでございます。
- 恐れ入りますが、商工観光課、産業部のほうで対応については検討をお願いしたいと考えております。
- 以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 金行委員。 29ページの空き家改築補助金ですが、いろんな転入者しかできなかつたんで拡充して、市民もできるということで、年1,000万に増やしていますが、結果として14件の822万2,000円となってますが、それは目標どおりであったかということをお聞きします。
- 神田課長。
- おおむね目標どおりといいますか、十分成果はあったと考えております。
- 以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 南澤委員。 127ページ、それから128ページのところで、課題としては身寄りのない単身高齢者の複雑な生活環境を有する入居者のため、福祉部門との連携が必要であるということなんですねけれども、具体的にどのような連携を考えていらっしゃいますでしょうか。
- 神田課長。
- この課題はですね、高齢であって障害などをお持ちの方が入居されているけれども、例えば、身内の方が遠方にいらっしゃって、なかなか同居ができないというようなケースの相談になります。ですので、例えば、施設への入居を促すとか、あるいは福祉の関係の方にまめに相談なり見守りをしていただくこととか、あるいは福祉的な援助をしていただけるものがあるかといったところを相談させていただきまして、なるべく不自由のないように、トラブルが起きないようにしていただくというような相談になろうかと思います。
- 以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 山本(優)委員。 先ほどの課長からの説明なんですが、ここに活動の支援を行い、美化を図ることができたと言うたら、何の支援をされたことになるんですか、これは。補助金は産業部だから、建設のほうでは何の支援をしたいということになるんですか、これは。

- 石飛委員長 神田課長。
- 神田管理課長 令和4年度決算におきましては、管理課でお支払いしております。また、人的にも支援をさせていただいております。
- 石飛委員長 以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 田邊委員 田邊委員。
- 田邊委員 123ページの市営駐車場管理事業の成果と課題の課題部分なんですけども、甲立駅、向原駅の駐車場発券機についてですが、昨年もここは老朽化しているので更新が必要という課題だったと思います。現状でいうと、新500円硬貨が使えないというのがあるんですが、24年ですよね、になると、また紙幣が変わるので、どちらにしても更新が必要になってくると思うんですけども、これはもう2024年の新紙幣の発行まで更新を待つという考え方なのか、もうそれまで今現在500円が使えないですし、老朽化されてるので、すぐにでも更新というお考えなのか、更新のタイミングをどのように考えておられるのか伺います。
- 石飛委員長 神田課長。
- 神田管理課長 今までの事務事業評価では老朽化という表現を使っておりました。確かに老朽化はしておりますが、実際に直営管理をしてみて、まだ十分に使えそうであるということは分かっています。ただ、500円硬貨が新しいものが使えないということも分かりました。できれば、次の新しい紙幣にも対応した形での更新ができるのが望ましいかと考えています。
- 石飛委員長 以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 山根委員 山根委員。
- 山根委員 129ページですね。空き家の有効活用、定住促進のため空き家に対する各種補助金を交付してもらえて、結果的にかなり補助金を使った事業がうまくいっているというのは分かりますけれども、ホームページ見たときに、空き家に関する補助金っていうのがまとめてないように私感じます。さらに言えば、空き家になると、こちらに住んでらっしゃらない親戚や子どもたちっていうのがここまで帰ってみるのではなくって、ホームページで見られることも多いと思うので、そういうときに見やすく、やはりまとめて同じような方が使うものについてはまとめて情報を差し上げるのが必要かと思いますけど、そのところは何か考えてられる、課題にも書いてないので、どうかなと思ってお聞きします。
- 石飛委員長 神田課長。
- 神田管理課長 委員御指摘のとおり、ホームページのつくり方のところに課題があるかと思いますので、もっと分かりやすいようなつくり方をしてまいりたいと思います。ただ、成果として、3DVRというもので分かりやすい画像の空き家の画像をお届けすることもできるようにはしております。これから改善を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○石飛委員長

南澤委員。

○南澤委員

今の3DVRのところでお伺いしたいと思います。3DVRの画像とか映像を撮るためのコストというのは、1件当たりどの程度になるんでしょうか。

○石飛委員長

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時42分 休憩

午前 11時43分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて、会議を再開します。

答弁をお願いいたします。

神田課長。

○神田管理課長

昨年度につきましては無償貸与でございましたので、あえて言えば、空き家スタッフの入件費ということになります。今年度につきましては月額1万5,000円をお支払いしているところでございます。1件当たりというのはなかなか出しにくいところがございます。仮に、月に2件撮影することができたとすると、1万5,000円割る2ということになろうかと思います。

以上です。

南澤委員。

○南澤委員

分かりました。その3DVRを活用した空き家バンクの情報と3DVR使ってない物件の情報で、差というか、3DVRを使った効果というのはどのように今評価されてますでしょうか。

神田課長。

○神田管理課長

やはり3DVRのほうが現場に行ったような臨場感を持って見えますので、買う側からすると、分かりやすいというものがあります。売り手からしても分かりやすくしていただけるということがありますし、そこまで撮影してもらえるんなら片づけとかもきちんとしていただけて、よりよい状況で売ることができるという点があります。

やはり評判もよろしいので、そちらの物件のほうが成約してもらいやすいのではなかろうかという状況ではあります。効果は十分あると考えております。

以上です。

南澤委員。

○石飛委員長

効果があるということであるんだろうなというふうに思います。そうなったときに、物件を登録する側としては、ぜひ3DVR使ってほしいなと思うと思うんですけども、受益者負担の部分ですね。その3DVRを使う方はその分のですね、月額のコストかかるわけで、その辺りについて受益者に負担を求めていく考えがあるのかないのか、お伺いし

たいと思います。

○石飛委員長 神田課長。

○神田管理課長 今の時点では、そこまでの受益者負担までは考えてはいない状況です。なるべくたくさん3DVRで撮影させていただいて、たくさんの物件を成約させていただければありがたいと思っております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 これまで3DVRの画像がない物件も多数登録されてるかと思うんですけども、遡って今登録されてる物件を改めて3DVRで取っていくという考えはおありでしょうか。

神田課長。

○神田管理課長 つまり、もう既に3DVRで撮っているけれども、今載っている物件で3DVRになっていないものをということですね。

今載っている分、今実際進めているのが今載っている物件で、できるものから3DVR撮影をさせていただいている状態でございます。一応、その撮影するのも、何て言いますか、ある程度見栄えのよいといいますか、それに3DVRに映えるようなもの、あるいは承諾の得やすいもの、物件からやっているのが現状でございます。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって、管理課に係る質疑を終了します。

次に、建設課の決算について説明を求めます。

登田建設課長。

それでは、建設課の決算について説明します。

決算書の130ページをお開きください。交通安全施設整備事業は、交通安全施設の維持修繕を行っています。

実施内容ですが、カーブミラーの設置やガードレールの取り替えなどの工事を行いました。

成果として、安全施設の設置修繕を行うことで、通行者の安全を図ることができました。

課題として、施設の老朽化による修繕や路面標示を行うことで、注意喚起する必要があります。

次のページをお願いします。地域高規格道路対策事業は、東広島高田道路事業について、早期完成を目的とし、国・県並びに地元の事業調整を図るとともに、広島県と連携し、事業推進しています。

成果として、トンネルの掘削工事が完了しました。また、各工区の舗装工事を行っており、順調に進んでいます。

次のページをお願いします。市道道路維持事業は、市道の維持修繕を

行っています。

実施内容ですが、委託料は年間を通して市道の維持修繕や除草、除雪、凍結防止剤散布などの業務です。工事請負費は、舗装工事、通学路危険箇所工事、維持修繕工事を行いました。

課題として、地域の方が自主的に除草されていた箇所について、高齢化により作業が難しくなり、除草の依頼が増加しております。

次のページをお願いします。県委託県道道路維持事業は、広島県からの権限移譲により、県道20路線の維持修繕を行っております。

実施内容ですが、委託料は年間を通して道路の維持修繕や除草、除雪などの業務、工事請負費は、側溝修繕や区画線工事などを行いました。

課題として、人件費や建設資材の高騰により増加した部分の予算措置を、県へ要望していく必要があります。

次のページをお願いします。県委託県道改良事業は、広島県からの権限移譲により、一般県道船木上福田線、三次江津線の2路線の事業を行っております。

課題として、三次江津線の用地取得に時間を要しております。

次のページをお願いします。市道改良事業は、新市建設計画及び市総合計画に基づいて、市道幹線道路の整備を行っております。

実施内容ですが、交付金事業、地方単独道路整備事業により、市道整備を行いました。

課題として、人件費や建設資材の高騰で、年間の事業量が減り、事業進捗が遅れることです。

次のページをお願いします。県営事業負担事業は、広島県が行う事業に係る市の負担金を支出するもので、道路事業で3路線、急傾斜地崩壊対策事業1か所の負担金の支払いを行っております。

次のページをお願いします。橋梁維持事業は、橋梁点検により、市道教の橋梁長寿命化を目的として行っております。

課題として、定期点検で補修が必要な橋梁が年々増え、工事を計画的に行うための予算確保が必要です。

次のページをお願いします。河川維持管理事業は、普通河川のしゅんせつ工事を行うものです。

課題として、大雨により河川内の土砂堆積箇所が増加しています。

次のページをお願いします。県委託急傾斜地崩壊対策事業は、広島県からの権限移譲により、急傾斜地崩壊危険区域の2地区について、除草を行いました。

次のページをお願いします。河川改良事業は、普通河川花の木川の河川断面不足による改修を行うもので、測量設計業務を行いました。

次のページをお願いします。土木施設災害復旧事業は、豪雨などの異常気象により、普通河川の護岸崩壊、市道の路肩のり面崩壊などの復旧工事を行うものです。

成果として、2020年災は全て工事完了しました。
課題として、研修などによる人材育成、技術力の向上が必要あります。

○石飛委員長

以上で建設課の説明を終わります。

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

130ページに、市内にある交通安全施設の維持修繕とあります。交通安全施設とみなされるものはどういうものなのか。成果の中に転落防止柵とかカーブミラーの設置とか書いてありますけど、どういうところのものをこういうふうに修繕されているのかっていうのをお聞きします。

登田課長。

○石飛委員長

施設の中にはカーブミラーとか、先ほど言わされました防護柵とかガードレールとか、そういったものがございます。

カーブミラーなどについては、老朽化で支柱が、例えばもう曲がるといいますか、折れたり、ミラーが見えづらくなって、もうミラーごと変えるとか、そういった工事でございます。

以上です。

○石飛委員長

山根委員。

○山根委員

的確に伝わってなかつたかもしれない、交通安全施設っていうものがどういうものかというところなんんですけど。

転落防止柵なんかは道路の側溝とかの安全のためにつけたりはされるとは思うんですけど、そういう道路のそういうものは、そういう施設っていうのが、何を示すのかっていうところがちょっと分かりません。例えばですね、市道の側溝で、転落が多い所、そこには転落防止柵をつける必要があると認められれば、そこを必要な施設としてつけられるということがなされるというものなのか、お伺いします。

登田課長。

○石飛委員長

交通安全施設というのは、先ほども申し上げたとおり、カーブミラーとか、ガードレール、ガードパイプ転落防止柵、そういった視線誘導標といいますか、視界を確保するとか、そういったものでございます。そういうものを含めたのが施設でございますんで。

山根委員。

○山根委員

だから、もうつけたものなどを、設置された施設のことを言うということですね。はい。

であるならば、それに向けた必要性については、建設課としてはどのような部分に必要という決定をくだされるのか、決まってれば教えていただきたい。

登田課長。

○石飛委員長

つけてるものの中のミラーも変えるんですが、新規もあります。基準とい

うのは当然、通行者とか、使われる方の御意見をお聞きして、当然現地で検証して、必要であれば、つけさせてもらいます。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員

132、133ページ、市の維持工事、あるいは133ページは県の維持工事とありますが、予算も厳しいということで、非常に十分な対応というの大事だというのは理解をしておりますが、もう一つ大事なのが、除草であったりすれば、タイミングが非常に大事だと思うんですよ。除草はいろいろな目的があるでしょうけども、一つには視野というんですかね。例えば、カーブであったりすれば、草が生えて、見えにくいところを刈っていくという。もう伸び切って安全じゃなくなつたなということを過ぎたときに、その草刈りをしたりとかいうことが多いんですね。その辺についてはどのように考えておられるか、お伺いしたいんですが。

登田課長。

市道の除草、県道もなんんですけど、年に1回の草刈りでございます。

長さはもう当然見ながらですね、カーブとかは広めに刈るような対応とかはさしていただいております。

以上です。

熊高委員。

○石飛委員長

○熊高委員

登田課長おっしゃることはよく分かるんですが、例えばですね、ここ部分は年1回が原則だけでも、必要によって短い距離でもここだけは安全性のためにもう1回やるとかいうことも、今後は考える必要があるんじゃないかなという気がするんで、令和4年度の実施状況を見ても、その辺がもう少しどうにかならないかなという気がしますんで、今後にそういうことを生かしていただきたい。

もう一つは、建設業界も人材確保にきゅうきゅうとしているような、これは全国的な問題でもありますけども、そういう建設業者の体制というのも弱体化してるっていうのも、一つにはあるんだと思うんですね、タイミングがずれていくっていうのは。そういうことも含めて、国・県・市がどこまで指導できるか分かりませんが、建設業界辺りとですね、連携してそこらをやはり協議をしながら連携をするということが、行政としても、安全な道路管理をするためにも必要だと思うんですね、将来的には。そういうことも含めて、今のようなことが考えられないか、お伺いしたいと思います。

登田課長。

除草は、今のところ、もう年1回というふうに考えております。今建設業者さんなり協会との連携はもう常に連携しておりますんで、そこは大丈夫でございます。

以上です。

○石飛委員長 熊高委員。

○熊高委員 大丈夫なのは重々分かってるんですが、これを踏まえて将来的に今年度もそうですけども、同じようなことを繰り返していってるような気がするんですね。だから、どつかで何かの手を打たないと、この現状というのは変わらないんじゃないかということで、今後の課題として受け止めていただけのかどうか。いや、そんなことはもうできんというふうに切って投げられるのかどうか、部長どうですか。

○石飛委員長 河野部長。

○河野建設部長 道路の維持修繕についてはですね、日頃から建設業者等、協会等と連携をとって、進めております。国・県にいたしましてもですね、市のほうへ苦情があれば、県・国へすぐ連絡をして対応していただくというようなことは行っております。

○石飛委員長 この除草について草が伸びてしまうということはありますけれども、例えばカーブでありますと、木が伸びてくるというようなこともありますし、陰切りを行っている状況があります。その際に合わせて草を刈っていくというような指示もしております。全部が全部対応できておりませんので、そういうことを進めていくようなことをですね、今後考えていきたいというふうに思います。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって、建設課に係る質疑を終了します。

ここで、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次に、下水道課の決算について説明を求めます。

○佐々木下水道課長 説明書の144ページをお開きください。

飲料水施設整備事業は、給水地域での飲用水が不足する住民へ飲用水供給施設整備補助金を交付する事務を行っています。

実施内容ですが、飲用水供給施設整備補助金要綱に基づき、水道認可区域外に居住し、飲用水が不足する住民に対して、水源確保に係る事業費の2分の1、限度額70万円の補助金をしました。

次に、成果と課題です。

成果は、用水確保のため9件、598万7,000円の補助を行いました。

次に課題ですが、未給水区域が解消されるまでは、今後もこの事業を継続する必要があります。

次に145ページをお願いいたします。

○石飛委員長 し尿処理事業については、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図り、

市民の清潔で快適な暮らしを確保するため、事業を実施しています。実施内容ですが、支出の主なものは一般廃棄物収集委託料で、年間の収集件数及び収集量と手数料現年度分の収納額及び収納率を記載しております。

成果としては、市の収集業者と連携をしながら、適正な処理を行い、環境保全に努めました。

課題としては、し尿収集手数料は23年間、料金改定を行っていません。また、市民負担の公平性の観点から、下水道基本料との格差を解消するため、料金改定を行います。

また、事業を継続する中で、下水道処理区内のくみ取りを水洗化へ転換する取組を進めてまいりたいと考えています。

次に146ページをお願いいたします。清流園管理運営事業ですが、清流園は、快適で衛生的な住環境を維持するため、市内で発生したし尿浄化槽汚泥の処理を行っています。実施内容ですが、施設の適正な管理運営に努め、施設の機能を十分に発揮させるため、計画的なメンテナンスを実施しました。

成果としては、放流水質を含め管理基準内で運営し、また、維持管理費削減のため、2022年度から資源化施設を休止し、炭化肥料の製造を中止しました。結果として、2021年度から約2,700万円の経費を削減することができました。

課題としては、今後、下水道処理施設は、厳しい財政状況や人口減少により、施設利用が低下する中、更新及び統廃合を両立させて進めていきます。また、適正化を図る中で、清流園については、下水道投入を含めた処理の見直しを検討したいと考えています。

以上で説明を終わります。

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

145ページの成果指標の中で、し尿収集件数も、し尿収集量も増加を、計画値より増加をしているんですけども、片や、だんだんに減していくこうという中で、こういった結果というのはどのように受け止めておられるんですか。

佐々木課長。

収集量については、基本的には今はなるべく計器でくみ取ることを市は進めていますけども、やはり公共事業とか、今非常に住宅とか、例えば賃貸アパート、こういったものの建設も非常に進んで、やはり臨時の仮設のトイレというのが非常に多くなってますので、その辺がその計画とりも多くなっている一つの理由ではないかというふうに考えています。

それからもう一点は、その中で今後、し尿くみ取りというのは、事業を進めていかないといけないんですけども、やはり減少させて、できる

○石飛委員長

○熊高委員

○石飛委員長

○佐々木下水道課長

だけ下水道に加入させること、これを今後進めたいと考えています。というのも、資金というか使用料、これがなかなか収益的に見込めない状況の中で、そうしたところも、そうした部分も今後向上のため、できるだけし尿くみ取りの方については下水道に接続させる、そういう取組を進めたいと考えています。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
熊高委員。

○熊高委員 146ページの課題のところで、下水道投入も含めた汚水処理の見直しを検討するということですが、今、おっしゃったことも関係するのかも分かりませんが、どのように見直しをしていくお考えなのかお伺いしたいと思います。

○石飛委員長 佐々木課長。

○佐々木下水道課長 清流園も含め、今市が持つておる下水施設というのは、18施設あります。統廃合というのは、今後、農業集落排水事業、これ、12施設処理施設があるんですけども、これを今後、下水道施設、要は公共とか、これらに統合していくふうに考えています。

清流園については、今まで一般廃棄物としてし尿浄化槽汚泥、これらを今清流園に持つていってるんですけども、例えばこの吉田の中心部でいうと、今下水道処理をしてるんですけども、ここでまだ下水道に加入されてない例えば、し尿とか、浄化槽というのは、今ここから40分かけて清流園に持つていってます。普通考えると、吉田浄化センターに投げてもいいんじゃないかなっていうようなところも当然考えられますし、そのようなことが他の町でも同じように起こっていますので、今後、清流園までの運搬、それらの効率も含め、下水道施設、今、吉田を計画地として考えていますけども、ここに集めて、今度清流園については、将来的には廃止をしたいというふうに考えています。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
田邊委員。

○田邊委員 144ページなんですけれども、この圃場整備補助事業なんですが、水道事業は広域化ということなんですが、要は、広域化しても、圃場事業の内容そのものはそのまま継続ということでおろしいんでしょうか。特に内容を変更したりとか、そういう検討をされるのか教えてください。

○石飛委員長 佐々木課長。

○佐々木下水道課長 このままで今運営をしています。今、下水道課のほうで今回説明させていただきましたけども、これが今年度からですね、社会環境課、ここに所管が変わりました。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって、下水道課に係る質疑を終了いたします。

ここで、建設部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって、全体質疑を終了し、建設部に係る一般会計決算の質疑を終了します。

ここで説明員退席のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時08分 休憩

午後 1時09分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。

ここで認定第1号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計、公営企業会計決算の審査に移ります。

認定第5号「令和4年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

佐々木下水道課長。

○佐々木下水道課長 それでは、147ページをお開きください。

農業集落排水事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全のため、市内12地区で事業を実施しています。実施内容ですが、施設建設においては、機能強化対策事業は2期目に入っています。生田浄化センターの実施設計業務を行いました。また、2021年度の災害復旧事業を完了いたしました。

成果としては、社会生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るために、浄化センター12施設、マンホールポンプ場109か所の施設の適正な維持管理を行いました。また、機器更新等については、起債の借入れにより、一般財源以外の予算確保に努めました。

課題として、処理場の老朽化による機器の不具合や故障により、多額の修繕が必要となっています。機能強化対策工事を行っていますが、今後の更新については、施設の統合を見据え検討する必要があります。また、管路施設においても、ストックネジメント計画等により、不明水対策やポンプ施設の機器及び電気設備の更新を検討する必要があります。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第5号「令和4年度安芸高田農業集落配水事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第6号「令和4年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

佐々木下水道課長。

○佐々木下水道課長

それでは142ページをお開きください。

浄化槽整備事業は、集合処理区外の区域において、市が設置する公共浄化槽等整備推進事業を推進し、水洗化率の向上に努めています。実施内容ですが、施設の管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、市が管理する3,401件の浄化槽について適正な保守点検、清掃、法定検査及び修繕を実施し、適正な維持管理を行いました。

成果としましては、補助事業により、設置型浄化槽91基を設置しました。

課題としては、事業の推進により、管理基数は年間約70基、毎年増加しており、維持費が増大しています。また、今年度から公共浄化槽等整備推進事業について、くみ取り、単独浄化槽からの切り替える設置が60%を下回り、補助率が2分の1から3分の1へ下がっています。

今後、個人設置者に補助金として交付する、浄化槽整備事業補助金浄化槽整備補助金事業と、比較検討する必要があります。

また、修繕費の増大となっている移管浄化槽は設置から20年以上使用した浄化槽が多く、今後さらに修繕費が増加することが予測されるため、移管浄化槽の廃止も検討していきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって、認定第6号「令和4年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第7号「令和4年度、安芸高田市コミュニティプラント整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

佐々木下水道課長。

○佐々木下水道課長

143ページをお開きください。

コミュニティプラント整備事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、甲田町、吉田口地区2を対象に事業を実施しています。

成果としては、浄化槽マンホールポンプ場の適正な維持管理を行い、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図りました。

課題としては、故障もなく更新を必要としておりませんが、機器類等の状態を把握し、早めの修繕を実施する必要があります。

以上で説明を終わります。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって、認定第7号「令和4年度安芸高田市コミュニティプラント整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第16号「令和4年度の安芸高田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

佐々木下水道課長。

○佐々木下水道課長

15ページをお開きください。

令和4年度安芸高田市下水道事業報告書です。

上から5行目、収益的収支の状況を示している当年度純利益は約3,600万円の

○石飛委員長

佐々木下水道課長、ページ数を再度お願いします。

○佐々木下水道課長

15ページをお願いいたします。

○石飛委員長

それは要点ですか。

○佐々木下水道課長

すみません。

決算書の15ページをお願いします。

○石飛委員長

引き続き説明をお願いします。

○佐々木下水道課長

すみません、決算書の15ページをお願いいたします。
上から5行目、収益的収支の状況を示している当年度純利益は約3,600万円の黒字となっています。これは法適用後の3年間で多額の利益計上がされていますが、実際には一般会計からの繰入金で調整されたものです。

中段の資本的収支の収入不足額は約2億4,300万円となり、当年度分損益勘定留保資金等で補填をしました。

13ページに示すキャッシュフロー計算書の資金増減も、約5,200万円の赤字、資金減少となっています。

以上のことから、一般会計の繰入金、他会計補助金を収益的収支で受け入れることで利益が生じているだけであり、この2年間の資金増減は、むしろマイナスとなっています。経営状況は非常に苦しいものとなっています。

普及状況です。

行政区域内人口及び処理区内人口はともに減少していますが、水洗化人口は増加しています。

次の16ページは、経営の健全化、効率性に関する経営指標です。

経営の健全性を示す経常収支比率を見ると、指標は100%を超えていませんが、料金水準の妥当性を示す料金回収率は66.2%であり、100%を大幅に下回っています。事業に必要な経費を下水道使用料で賄えていない現状です。

また、11ページに示す貸借対照表の中の流動資産の合計に対し、流動負債の合計額は約2.5倍あり、短期的な支払いに必要な現金が不足しているため、他会計補助金に依存して資金ショートを防いでいる状況です。

最後に今後の下水道事業の経営の方針については、経費回収率を100%を目標とし、収益力向上のため、計画的な料金改定、下水道未接触者への接続の推進を行います。また、企業債残高が過大とならないようバランスを取り、計画的な投資を行い、施設の維持、改善を行っていきます。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって、認定第16号「令和4年度安芸高田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第17号「令和4年度安芸高田市水道事業会計決算の認定について」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

佐々木下水道課長。

○佐々木下水道課長

それでは決算書の15ページをお開きください。

上から3行目、資本的収支の状況を示している当年度純利益は約1,750万円の黒字になっています。黒字で多額の利益計上されていますが、実際には一般会計からの繰入金で調整されたものです。

中段の資本的収支の資金不足額は約3億2,600万円となり、当年度分損益勘定留保資金等で補填をしました。

13ページに示しているキャッシュフロー計算上の資金増減も、約3,300万円の赤字、資金減少となっています。

以上のことから、一般会計からの繰入金、他会計補助金を収益的収支で受け入れることで利益が生じているだけであり、資金増減はむしろマイナスとなっており、経営状況は苦しいものとなっています。

16ページをお願いします。経営の健全化効率性を勘案する経営指標です。

経営の健全を示す経常収支比率を見ると、指標は100%を超えていませんが、料金水準の妥当性を示す料金回収率は61.06%であり、100%を大幅に下回っています。

事業に必要な経費を水道料金で賄えていない状況で、料金以外の他会計補助金に依存しているため、健全経営はできていない状況です。国が定めた繰入金以外のもの、いわゆる基準外繰入金を削減し、収益力向上するためには、水道料金の改定を行う必要があります。また、早時に、施設の統廃合を行い、施設管理費の削減をする必要があります。

これらをもって、令和5年4月から広島県と安芸高田市を含めた14市町構成された広島県水道広域連合企業団で事業を開始しました。これまで同様に管路の更新も行い、使用者の皆様へ安全でおいしい水を提供することに努めます。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員

○南澤委員

水道にしても下水道にしても料金改定が必要だという御説明だったと思うんですけれども、そのロードマップ、どれくらいで幾らずつ上げていくのか、最終的にどうなっていくのかというのは、どのようになりますでしょうか。

佐々木課長。

○佐々木下水道課長

この今、経費回収率、水道で言うと料金回収率という言葉になるんですけども、下水道でいうと約50%、料金改定をしないと、経費回収率が100%に足りません。水道についても70%ぐらい料金改定しませんと、この経費回収率から100%に達しないとなっています。

来年2月から料金改定を、今前回答申いただいた20%の残り10%分の料金改定をしますけども、次の料金改定を2027年2月、ここに今、目標を定めています。ですから、次の料金改定から3年後ということになります。まだ、どのような料金改定するのかというのは、まだ具体的には考えていませんけども、今やってる料金改定というのは、安芸高田市の人口、家族構成ですね。これがやはり1人、2人という家族構成が、やはり全体の割合からすると多いので、基本料金に偏った、寄せた、そういうた今料金回答してるんですけども、今後さらに人口減進むと、その部分をやはり考えた料金改定にしていく必要があるんじゃないかなと考えています。

そのときにどれぐらいやるのかというところについては、まだ今後検討していくきたいと考えています。

以上です。

南澤委員。

基本料金、その部分に寄せたという表現をされましたけれども、基本料金を主に値上げをしていくというかお考えというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

佐々木課長。

基本料金部分と、超過分、この二つであるんですけども、前回料金改定したときには、20%改定に対して基本料金部分を25%して、超過分については率を下げて、使用水量に合わせて20%に合わせたという改定にしていますので、恐らく同じような改定になるだろうというふうに考えています。

以上です。

○石飛 委員長

質疑なしと認め、これをもって認定第17号「令和4年度安芸高田市水道事業会計決算の認定について」の審査を終了します。

以上で、建設部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査を終了します。

ここで説明員交代のため、暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時27分 休憩

午前 1時28分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛 委員長

休憩を閉じて、会議を再開します。
審査に入るに先立ち、内藤教育総務課長より9月8日の委員会の答弁の中で、訂正の申出がありましたので、発言を許可します。

内藤教育総務課長。

それでは、去る9月8日に開催された予算決算常任委員会において、南澤議員の質疑に対し、私の答弁に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

体育館の空調整備に関わって、国の補助率を3分の2から2分の1に引き上げられたと発言しておりました。正しくは3分の1から2分の1でした。発言の訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

○石飛 委員長

ただいまの発言の訂正の申出を許可いたします。

以上で発言の訂正を終わります。

改めて認定第1号「一般会計決算の審査」を再開します。

これより教育委員会事務局の審査を行います。

教育総務課の決算について説明を求めます。

内藤教育総務課長兼学校統合推進室長兼給食センター所長。

それでは、教育総務課の決算について説明します。

説明書の153ページをお開きください。事務局総務管理事業です。

この事業は教育委員会会議や教育行政評価委員会など、教育委員会の運営全般に関する事業です。

実施内容ですが、定期的に教育委員会会議を開催し、教育行政に関する審議を行うとともに、教育委員による学校訪問を実施しました。また、コロナ禍のため、教育行政評価委員会から書面により意見集約を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、コロナ禍ではありましたが、教育委員の学校訪問によって、現状把握や意見交換、情報の共有化ができました。また、教育行政評価委員による外部評価を受け、今後の取組の参考とすることができます。

課題として、教育委員会会議のペーパーレス化について挙げています

が、今年度、事務局職員の会議でのパソコン持ち込みを行い、ペーパーレス化に取り組んでおります。

続いて、154ページをお開きください。情報教育推進基盤事業です。

この事業は、教育のICT化に関する基盤整備を行っています。

実施内容ですが、機器システムの保守を行うとともに、校務の効率化を図るため、統合型校務支援システムを本格稼働させるとともに、校長室用のLAN配線システムを構築しました。

次に、成果と課題です。

成果は、校務支援システムの資料業務の運用が開始できました。一方、課題として運用開始した校務支援システムの活用促進を図ることが必要と考えております。

続いて、155ページをお開きください。就学援助事業です。

この事業は、経済的理由によって就学が困難な世帯に対しての就学支援や、幼児教育保育の無償化を行っています。

実施内容ですが、低所得世帯の経済的な負担支援として小中学校で必要な学用品費や給食費等の経費に対し、給付を行いました。特に、経済的負担が大きくなる新入学の準備に合わせ、学用品費の前倒し支給を行いました。また、高校や大学進学の奨学金の貸付けを行いました。この奨学金貸付けにつきましては、若者定住対策の一環として返還を免除する制度があり、13名に返還免除を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、奨学金貸付けの滞納繰越分について、時効期間の満了による債権整理を行うことができました。

課題は近年、奨学金の貸付件数が減少していることから、奨学金のニーズ調査を検討していきたいと考えています。

続いて、156ページをお開きください。学校管理運営事業です。

この事業は、児童生徒等が安全で安心して学校生活が送ることができるよう、施設の維持管理及び運営の事務を行っています。

実施内容ですが、教育環境整備のため、トイレの洋式化、体育館のフローリング、LED化改修工事等を行いました。

次に、成果と課題です。

成果は児童生徒の健康や良好な学習環境を確保するために行ってきたトイレの洋式化が目標の80%になりました。

課題としては、学校施設の老朽化が進んでおり、その対策が急務です。適正な維持管理、点検を徹底し、建物の長寿命化に取り組む必要があります。

続いて、157ページをお開きください。給食センター運営事業です。

この事業は、保育所、幼稚園、小中学校に給食を提供する事業です。

実施内容ですが、広島アグリフードサービスと3年間の委託契約を締結し、安全安心な給食はもとより、きめ細やかなアレルギー対応、そし

て、地場産や旬な食材にこだわった献立づくりを行いました。

成果と課題です。

成果は稼働して12年が経過した施設設備の点検修繕に注力し、安全・安心、そして安心した給食提供に取り組みました。また、コロナ感染症による臨時休業等が発生した場合、給食会計に市の補助金を交付することで、保護者の負担軽減を行うことができました。

課題としては、施設の老朽化対策として、各種設備の更新を検討する必要があります。

続いて、158ページをお開きください。学校規模適正化推進事業です。

この事業では、2010年4月に答申を受けた、将来的に展望のある教育環境の整備を目的として、学校の適正配置についての事務を行っています。

実施内容ですが、中学校統合に関して、保護者説明会とアンケート調査を実施しました。また、高宮地区の小学校統合について、保護者と地域の合意形成に向けた話し合いを行いました。

成果と課題です。

成果は中学校の統合について、市長と教育委員会とで意見調整を行いました。また、高宮地区の小学校統合については、2024年度に統合を決定することができました。

課題です。中学校統合の必要性について情報浸透を図るため、説明会など工夫をしていく必要があると考えています。

以上で教育総務課の説明を終わります。

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

田邊委員。

○石飛委員長

○田邊委員

○石飛委員長

○内藤教育総務課長

○石飛委員長

○山本(数)委員

154ページ、情報教育推進基盤整備事業について伺います。先ほど成果と課題で説明があった統合型校務支援システムということなんですけども、これは令和3年度の決算書で環境整備をされて令和4年度システムを使ってみたという感じだとは思うんですけども、課題として活用を推進するというふうな課題が上がっているということで、実際やってみたけど、思ったほどの成果がまだ上がってないということなんでしょうね。それとも使い方がまだ浸透していないという考え方なんでしょうか。

内藤課長。

校務支援システム、いろんな機能がついております。まだまだ使い方に慣れていないというところが大きな課題だと捉えております。

ほかに質疑ありますか。

山本数博委員。

158ページの学校統合推進の関係ですが、課題で、保護者説明会をしたアンケートの結果から情報浸透を図るため、説明方法、進め方を再考する必要があるというふうに、まだ十分浸透しとらんということを認めら

れとるんですけど、対象者が保護者説明会や保護者アンケートからというので対象は保護者かな思ったんですけど、一般市民もおるんですよね。それらも含めて、情報を浸透が進んでないというふうに思われるとるのか、その辺はここの課題はどういうふうに捉まえられるとか、もうちょっと詳しく教えてください。

○石飛委員長

内藤課長。

○内藤教育総務課長

この課題として書いてあるところは、まず、保護者へ向けての情報浸透が不足している、まだまだだと捉えております。したがって、今年度に入っても、保護者への説明会をまずして、アンケート調査を行っている状況です。

○石飛委員長

山本数博委員。

○山本(数)委員

一般市民も、この中学校統合には随分と関係してると思うんですね。その辺りの認識は、この課題の中にはないということですか。保護者だけが今浸透しとらんと、こういう、今説明ですよね。じゃあ、一般市民のほうへの統合に対する浸透は課題にはまだなってないんだというふうなことで捉まえるんですか。そこをちょっと教えてください。

○石飛委員長

内藤課長。

○内藤教育総務課長

令和4年度においては、保護者へ向けての説明会を行いました。したがって、それによる課題として出てきたのが保護者への説明会の情報浸透の不足ということとして捉えております。

○石飛委員長

山本数博委員。

○山本(数)委員

今、進め方は当面、保護者で進めるいうところは、それは致し方ないのと思うんですね。中学校の統合というのについては、全市民が一番、どういうんか影響を受けるというところもあるんですよ。それらも含めた課題が進めていく上で認識されておらないと、次からの啓発活動でそれらが生きてこんうことになりますよね。保護者やなんかを、保護者への浸透は進んでないんじやということで、一般市民へはまだその次からなんというんだったらまた違うんですけど、含めて私は課題は上がってくるべきじやいうように思うんですが、今書いてあるんで、それもそれ言ってもあれなんですけど、一般市民への浸透ということはどういうふうに考えられてるのか、お答えください。

○石飛委員長

内藤課長。

○内藤教育総務課長

まずは保護者からということで、一般市民に関してはこれからということになります。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

○南澤委員

158ページ、学校規模適正化推進事業のところで、実施内容(3)の総合教育会議の開催とあります。令和4年度、3回行われてるんですけども、第2回の情報が教育委員会のホームページ上に、教育委員会というか、総務ですかね、ホームページ上に情報がないんですけど、これは何か理

由があるんでしょうか。

○石飛委員長 内藤課長。

○内藤教育総務課長 この所管は総務課になりますので、総合教育会議に関しては。ちょっとアップができていないとかっていうのはなぜかというのが、お答え、今私の中で認識してませんでした。

○石飛委員長 南澤委員。

○南澤委員 これは副市長のほうでお答えできるものがありますか。

○石飛委員長 米村副市長。

○米村副市長 大変認識不足で申し訳ございませんが、ちょっと載ってないという認識をちょっと持つてなかったもんですから。ちょっと確認をしなくてはなりませんが、ちょっとその原因等もちょっと不明でございます。すみません。

○石飛委員長 南澤委員。

○南澤委員 後ほど御報告いただけると思ってもよろしいでしょうか。

○石飛委員長 南澤委員にお尋ねします。

○南澤委員 こここの総合教育会議の第2回の中身の確認がされたいんでしょうか。決算審査ですから、奥深いところまで確認しなくてはいけないという理由で説明を求めていらっしゃるのか、ただ単にホームページの掲載がなされてないっていう指摘なのか、再度お尋ねしますが。

○石飛委員長 南澤委員。

○南澤委員 事業が事務事業がきちんと行われてるかどうかというところも、この決算審査の中に含まれてるのかなというふうに思います。そういった点で会議行われてると思うんですけども、その事業の報告のところですね、どのようになってるのかということを確認したいというのが趣旨でございます。

○石飛委員長 という質疑ですが、はい。

○石飛委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時45分 休憩

午前 1時46分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

○石飛委員長 ここで、14時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時46分 休憩

午前 2時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

○石飛委員長 執行部の説明を求めます。

○石飛委員長 米村副市長。

- 米村副市長 大変失礼いたしました。ちょっと私の認識不足もございまして、令和4年度第2回、これは4年の10月13日、開いたものでございますが、これについては非公開ということで会議を進めておりますので、ホームページのほうには2回目が飛んで3回目が公開されてるということを確認しました。申し訳ございません。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員 154ページ、情報教育推進基盤整備事業なんですけれども、この統合型校務支援システムは、これ、すぐ一との連動というのは何かしておりますでしょうか。
- 石飛委員長 内藤課長。
- 内藤教育総務課長 すぐ一との連動はしておりません。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって、教育総務課に係る質疑を終了します。
- 次に、学校教育課の決算について説明を求めます。
- 津賀山学校教育課長。 それでは、学校教育課の決算について説明します。
- 説明書の159ページをお開きください。学校支援体制整備事業です。 実施内容は、ＩＣＴ支援員や学校事務支援員の配置を行ったほか、道徳教育の推進、働き方改革につながる取組を実施しました。
- 次に、成果と課題です。
- 成果の3点目に記載をしていますが、勤務実態調査に加え、2022年度は全教職員を対象に働き方アンケートを行いました。これらの結果を踏まえ、必ずしも教職員が担う必要がない業務、例えば草刈りや植栽管理、小規模な修繕などの業務は、新たに学校用務員を配置し、対応することを検討しました。今年度の当初予算に配置に要する経費を計上し、現在、全校に学校用務員を配置しております。
- 続いて課題です。
- 学校現場での働き方はまだまだ改善の余地があります。教職員が日々感じる困り事や課題を把握し、業務改善、負担軽減につなげていきます。
- 160ページをお開きください。個別最適な学び推進事業です。
- 実施内容は、特別な教育的支援が必要な児童生徒を支援する個別最適な学び支援員や、児童への医療的ケアを行う看護師の配置を行いました。また、不登校児童生徒に対する指導や相談活動を行う教育支援センターの運営、特別支援教育の充実に向けた各種取組、不登校、不登校傾向にある児童生徒への支援に取り組みました。
- 成果と課題です。
- 成果の2点目に記載をしていますが、県教委からＳＳＲ、スペシャル

サポートルーム推進校の指定を受け、吉田中学校にＳＳＲを開設しました。2022年度は、通常の教育になじめない、あるいは不登校になりがちな生徒26名が利用しました。利用する生徒には、個別のサポート計画を立てて支援を行ったほか、ＩＣＴ機器を活用し、オンライン学習を行っています。

続いて課題です。

課題の1点目、不登校児童生徒が増加傾向にあります。不登校支援では、必ずしも学校登校を最終ゴールとせず、児童生徒が主体性を持って自分らしく生きていくことに重きを置いて、対応を行う必要があると考えております。

続きまして161ページをお開きください。子どもの学び充実事業です。

実施内容は、外国語サポーターの配置を行ったほか、プログラミング教育、各種検定を受験する際の検定料を公費で負担する事業に取り組みました。

成果と課題についてです。

成果の1点目に記載をしていますが、外国語サポーター5名を配置し、主に小学校の外国語教育の支援、授業サポートを行いました。外国語サポーターの配置は、児童が外国を学ぶ中で、話す、聞く力を身につけるためでも有効であると考えております。

続いて課題です。

課題の1点目、小学校の外国語を担当する教員は、その指導に関し、専門性があるとは言えない状況です。外国語サポーターと連携しながら、指導スキルを上げていくほか、学習用デジタル教科書などのＩＣＴ教材を有効に活用しながら、児童が意欲的に学習に取り組める、そういういた事業づくりをしていく必要があるというふうに考えております。

続きまして162ページをお開きください。地域とともにある学校づくり推進事業です。

実施内容は、各校の特色ある教育活動への支援や、コミュニティスクールの運営です。

成果と課題についてです。

成果の2点目に記載をしていますが、各学校で未来チャレンジ探究学習ＰＢＬに取り組んでいます。ＰＢＬは課題解決型学習と呼ばれています。従来のように、教員が教科書に沿って授業を進めていくという、児童生徒にとって受け身的な学習とは異なり、児童生徒自らが課題を見つけて課題を解決していく過程で解決能力や様々な知識を得る、能動的な教育手法です。各学校で児童生徒が意欲的にＰＢＬに取り組み、課題解決へのアプローチ方法や、主体的に判断する力、解決する能力を養う学習になったと評価しております。

続いて課題です。

探究学習ＰＢＬにおいて教員の役割は、児童生徒自身の自発性、関心

を引き出すことであり、助言者として学習のサポートをしていきます。また、助言だけでなく、事後の評価も大切になってきますので、評価に関しても指導スキルを高めていく必要があると考えています。

163ページをお開きください。幼稚園管理運営事業です。

園長と教諭2名、会計年度任用職員2名、計5名で幼稚園の運営を行いました。クラス編制は3歳児1クラス。4、5歳児は複式で1クラスとなっております。

成果と課題についてです。

課題の1点目、子どもたちが、幼児教育から小学校教育へとスムーズに適応するため、幼稚園教諭、小学校教諭は子どもの様子についてコミュニケーションをとる機会や、年長児童の小学校見学の機会を設けるなど、積極的に幼少連携に取り組む必要があると考えています。

以上で、学校教育課の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員

162ページ、地域とともにある学校づくり推進事業の探究学習についてお伺いしたいんですけども、これは令和4年度からスタートして美土里はそれ以前からちょっと県の事業でスタートはしてたと思うんですけども、実際1年間昨年度やってみて課題としては教員の指導スキルを高めていくという必要性を感じておられると思うんですけども、具体的にどういうことをやってその指導スキルを高めていかれる予定なのか教えてください。

○石飛委員長

津賀山課長。

○津賀山_{学校教育課長}

まず教員の指導スキル、これにつきまして、まずPBLの学習については、正しい答えにたどり着くことが重要ではなく、答えにたどり着くまで、そのプロセスが大事な学習理論、学習方法となっています。そのプロセスの中で、先生がきちんと助言、サポートできる、そういう力を身につけていってほしいというふうに考えております。

○石飛委員長

ほかに質疑はありますか。

金行委員。

○金行委員

令和4年度に新規事業で学力調査、小学校1年から中学校までの段階的な学力の調査を実施をされてると思います。それと高校応援プロジェクトの調査も取組も、高校取組も応援にされると私は認識しておるんですが、その成果と、あれは出てないんですが、どこへ出とるでしょうか。

○石飛委員長

津賀山課長。

○津賀山_{学校教育課長}

2022年度、令和5年になりますが、1月に安芸高田市総合学力調査を実施をしております。こちらは小学校全学年、中学校の1年生、2年生を対象に実施をしております。

こちらのほう、調査結果につきましても分析のほうをして、その後の御指導に生かしております。

以上です。

○石飛委員長

金行委員。

○金行委員

22年度と言わましたが、24年度にそういう4月の調査で小学校1年から中学校2年までの評価方式の調査を実施ということで、そのときのタイトルが出てるんですが、成果はないから取りやめとておられるかいうのをお聞きしますが、それは評価なかったんですか、取りやめておられるんですか。私の記憶では。

○石飛委員長

はい、津賀山課長。

○津賀山_{学校教育課長}

この総合学力調査は当然、教育委員会としても実施したことについて整理をしておりまますし、成果として考えております。

以上です。

○石飛委員長

金行委員。

○金行委員

新規事業でものつていたので、それは特別にやった、行われたということは事実ということで認識してもよろしいですか。

津賀山課長。

今私のほうが説明申し上げているのが、市が単独で実施をしている安芸高田市総合学力調査、これを令和5年の1月に実施をしております。それとは別に全国学テ、これは毎年4月に実施をしております。

金行委員。

○金行委員

言われることは分かるんですが、令和4年度当初予算の資料に、そういうことが何か4年度の分の資料だから、理解できました。

よろしいですか。

補足説明、津賀山課長。

総合学力調査、事務事業名としては、学校支援体制整備事業、この中で予算化をしてテストのほうを実施をしております。

以上です。

○石飛委員長

田邊委員。

○田邊委員

161ページの子どもの学び充実事業の実施内容の(4)検定公費負担事業なんですけれども、これは活動成果指標が実績値42%ということなんですけども、これ、昨年度は59%だったと思うんですけども、これが下がった要因というのが、もし分かれば教えてください。

津賀山課長。

検定の公費負担事業なんんですけど、以前は英語検定に限って実施をしておりました。それが令和3年度から対象検定のほうを拡大をしております。以前英語検定のときは、ちょっと言い方に語弊があるかと思いますけど、全員が受験できるように学校のほうも半ば強制的に受験させていたという経緯があります。そして、令和3年度から対象検定を広げて、生徒の自主性、興味関心に応じて検定を選択して、受験するということ

にしております。ですから、申告制ということになっております。それが受験率が減った要因です。

以上です。

○石飛委員長

○田邊委員

令和3年度も要は英検、漢字検定、数学検定の検定料ということで、要はそうなる前に最初にもう英検をみんなで、言い方がちょっと不適切かもしれないけど、みんなでちょっと受けましょうという感じで受けたがために、その割合が上がったから、3年度高いんだけども、令和4年度に関してはもう一律スタートで皆さんどうぞというスタートだったから、パーセンテージが落ちたという認識でよろしいでしょうか。

○石飛委員長

○津賀山_{学校教育課長}

津賀山課長。

基本的には、1人1回の補助しております。そういったこともあります、英語検定だけでなく、ほかの検定を選択する生徒もありますので、そういうことから受験率が低くなっているということが考えられます。

○石飛委員長

ほかに質疑はありますか。

熊高委員。

159ページの学校支援員の配置で、成果指標が計画値に対して76.9%というような数字になっておりますが、これについて状況をお伺いしたいと思います。

○石飛委員長

津賀山課長。

市費で事務職員を採用することにしておりましたが、実際には県費での負担ということになりましたので、率が下がっているということになります。

○石飛委員長

熊高委員。

ちょっと理解が難しいんですが、県費になったから下がったという理由が不明です。

津賀山課長。

申し訳ございません。

予定していた人数、事務支援員は採用しました。ですが、市費で見る学校事務支援員と県費で見る事務支援員がおります。その県費で見た事務職員を、この中からは引いてカウントしております。ですから、あくまでも市費で採用した学校事務職員、こちらを成果指標の基礎数値としております。

以上です。

熊高委員。

県費で3名おるというふうに認識してよろしいんですか。

大田係長。

この3名の事務職員についてですが、当初、県のほうで定数といって事務職員の配置、それから養護教諭の配置という人数の割り当てがあります。これは児童の人数によって基準が変わるんですが、途中で新年度

になって児童の転入等がありまして、県で措置をしていただけたくなりました。ということで、これについては市費のほうで配置をするのではなくて、県のほうで配置をすることになったというところでの定数減というふうになっております。

以上です。

○石飛委員長

熊高委員。

○熊高委員

もう一点、同じページなんすけども、学校用務員の配置を新たに取り組んでおりますが、この勤務形態というのはどのようになっているんでしょうか。週何時間とか、勤務の仕事の内容とか、そういうものがどのようになって、4年度は終わったのかということを確認したいんですが。

○石飛委員長

津賀山課長。

○津賀山_{学校教育課長}

学校用務員につきましては2023年度、令和5年度から採用しております。今の勤務形態なんですけど、1日、所定の勤務時間数は3時間で5日勤務ということになっております。

以上です。

○石飛委員長

熊高委員。

検討して予算化したというふうに書いてあったんで、令和4年度で予算化、途中からしたんかなという、その予算が確認してなかったもんですから、だからその予算化をして、令和5年度から実施して現在やってるということですね。それから、当初の目的どおり、今年度は令和4年度に想定したような形で用務員の皆さんは動いておるというふうに評価してよろしいんでしょうか。

○石飛委員長

津賀山課長。

○津賀山_{学校教育課長}

委員言われるとおりでございます。

○石飛委員長

熊高委員。

令和5年度、今年度の状況を見て、また次の状況を変える必要があるというような状況に今見えておるところはありませんか。

○石飛委員長

永井教育長。

○永井教育長

この事業につきましては、市長、副市長はもとよりですが、議員の皆さんの御理解をいただいて、学校現場は我々が予想していた以上の成果が上がっているというふうに認識しております。とりわけ、本務以外といいましたら、ちょっと誤解を招くかも分かりませんが、例えば、学校の草刈りであるとか、敷地の中の、あるいは庭園の掃除であるとか、教諭、要するに教職員は当然授業がありますので、なかなかそういうことに当たる時間がありますので、これまではどうしても校長、教頭といった管理職がその業務に当たるということが大半でした。その分、どうしても本務である、例えば職員の授業を見て指導する、アドバイスするといったような時間も制限されておりましたが、その辺りが改善をされて、特に管理職辺りの本来の業務へ当たるという時間が増えたというこ

とで、学校現場も大変喜んでくれておるのが現状です。

仕事内容につきましてはそれぞれ学校によって状況が違いますので、草刈りに大半の時間を充ててもらう用務員もおれば、それ以外の業務に当たる、様々あります。最終的には、校長がその仕事内容は指示するという形をとっております。

今後につきましては、もう少し今年度の状況を見ながら、さらに充実した形で、最終的には子どもたちの力が伸びるような、そういう方向へ持つていければというふうに考えております。

○石飛委員長 熊高委員。

今報告いただいたんで、私も非常に評価をしておる事業なんで、今、教育長、さらに充実をしてということですが、さっきおっしゃったように、各学校の状況によって随分内容も違ってくるんだと思うんで、その辺のうまくすり合わせというのは今後もできそうなんでしょうか。

○石飛委員長 永井教育長。

そのようにしていきたいというふうに考えております。用務員の方によっても得手不得手、様々ありますので、その辺りでうまくローテーションを組んだりしながら、成果が最大限発揮できるような形を持っていなければと考えております。

○石飛委員長 石丸市長。

予算組みの話がありますんで、少し私のほうからも見解を申し述べます。

安芸高田市に限らずなんですけども、日本というのはそもそも教育分野に対して投資が少な過ぎると思います。限られたリソースで、みんな必死に頑張ってるけども、そこにはどうしても限界があるんだというのが私の認識です。今教員のなり手不足というのが随分問題として、大分意識の上の方に上ってきていますが、今に始まった話ではないはずです。ただ遅ればせながらですね、そちらにソースを割いて少しでも教職員の方の働き方改革を促し、それは単に楽をしてもらうという意味じゃなくて、本来的な働き方改革ですね、生産性を上げると。教育分野における生産性とは何かといえば、子どもたちによりよい教育を提供すると、そこに尽きますので、これ決して無駄にならない投資ですので、市としては優先順位を一番高いところに置いて予算配分を考えていきたいと思っています。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

○南澤委員 南澤委員。

163ページ、幼稚園管理運営事業の一番右下、成果指標のところなんですけれども、これ昨年は100%のうち92.5%という形で表記されてました。今年は5段階中3.75ということなんですけれども、これ、まず、どのように見たらいいのか、ちょっと単位が変わっているので、その辺の御説明をお願いできますでしょうか。

○石飛委員長

大田係長。

○大田_{学校教育課学校教育指導係長}

昨年度までは、この成果指標の満足度調査というのは変更はしていないのですが、一応評価の表示の仕方を、パーセント表示から5段階評価のうちの実績として、数値を実績として報告する形に変えたものです。中身については変わってはおりません。

以上です。

○石飛委員長

南澤委員。

○南澤委員

中身変わってないんだけど、表示の仕方が変わったと今認識したんですが、昨年の実績値が92.5%だったと、今年3.75なんんですけど、これは昨年と比べたらどう見たらいいんでしょうか。

○石飛委員長

大田係長。

○大田_{学校教育課学校教育指導係長}

評価については、変わりないということです。

○石飛委員長

ちょっとと説明員整理のため、ここで暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時28分 休憩

午後 2時32分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

執行部からの説明を求めます。

津賀山課長。

御指摘の実績値の評価の部分です。集計方法を、令和3年度と4年度変更しておりますので、単純比較が難しいという判断です。

以上です。

南澤委員。

単純比較は難しいということで、前年対比で当年度ですね、令和4年度は満足度上がってるのか上がってないのかというのが把握されてないってことでいいんですか。

津賀山課長。

満足度調査のほうは実施をしております。5段階評価の、こちらありますように3.75です。

南澤委員。

3.75なのは分かったんですけど、それは前年対比でよくなっているのか、現状維持なのか、満足度が落ちたのか、それは単純対比ができないということは、その前年対比での評価はできないということでおろしいですか。

津賀山課長。

前年対比は難しいです。

以上です。

○熊高委員

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

続きまして159ページの学校支援体制整備事業です。

昨今の部活動指導員を民間で投与すると、民間から投与するということが進んでいて、令和3年度、4名で、これから増えていくものというふうに考えて私個人的には思っているんですけども、令和4年度はそれが1名減って3名になってます。この理由というか、この傾向、理由、この先どうなっていくのかというところも含めて、その辺りのことをお伺いしたいと思います。

○石飛委員長

大田係長。

○大田

学校教育課学校教育指導係長

昨年度は4名の部活動指導員が配置をしておりました。令和4年度については1名、退職をされたというところで、その後、後任が見つからないというところで、3名での実績となりました。令和5年度の予算についてはこの部活の指導員の配置については拡大をするというところで、地域移行とも部活の地域移行とも併せて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

160ページ、個別最適な学び推進授業の実施内容2番で教育支援センターの運営についてなんですか、丹比西小の跡地からですね、小田小学校へ災害の結果動いてると思うんですけども、その間、教育支援センターへ通われる児童生徒の数は年間でどのように推移してますでしょうか。

○石飛委員長

津賀山課長。

○津賀山

学校教育課長

教育支援センター、在籍している人数ですが、2022年度末で12名です。ただし、在籍していても学校登校をしている児童生徒もあり、12名全員が支援センターに登所したことではございません。そして、令和5年度現在、在籍している児童生徒は4名です。

以上です。

南澤委員。

○石飛委員長

不登校あるいは不登校傾向にある子どもたちは増えているというふうな説明が、増加傾向にあるという説明があったかと思います。そういう中で、この教育支援センターが活用され、十分に活用されているとお考えなのか、それとも、不登校傾向、不登校の生徒に対する受皿として、機能としてはあまり活用が、利用数が率が多くないと認識されているのか、その辺りのことをお伺いしたいと思います。

○石飛委員長

永井教育長。

○永井教育長

委員御指摘の点につきましては、非常に評価が難しいと考えております。といいますのが、当然、強制するものではありませんので、大事なのは、子どもたちが学校へ行けなくなった、行きづらくなったときにどこか自分が行ける場所があるということ、その場所を確保しておくとい

うのが、まず一番大事にしたい点です。

したがいまして、確かにコロナの関係等ありますと、昨年度、不登校の児童生徒は若干増えましたが、増えたから、今教育支援センターへ登所してくれてる児童生徒が多いか少ないかというのはですね、なかなかちょっと評価の判断が難しい部分なんで、何とも今の段階では申し上げにくいというのが、お答えになろうかと思います。

○石飛委員長

南澤委員。

○南澤委員

評価の点、おっしゃることよく分かります。ただ、通われてる児童生徒の数というのは、以前に比べると少ないんじゃないかなという印象を持っております。であるならば、何かしら課題がある、何か改善する要素があるというふうな認識を私は持っているんですけども、そういう認識をお持ちかどうか伺います。

○石飛委員長

永井教育長。

○永井教育長

その認識は持っております。ただですね、先ほどからも出ておりますように、学校の状況も随分変わりまして、例えば県の指定のSSR、スクールサポートルームといったのもできましたし、県の支援は受けてないですが、学校独自でそういう教室を開設しているという学校もございます。そういう中で、今の教育支援センターへ通う子どもが若干少なくなってきたるんだというふうに、この点、そのことだけで言いましたら、いい傾向になってきてるんじゃないかなというふうに考えております。

○石飛委員長

ほかに質疑はありますか。

[質疑なし]

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって、学校教育課に係る質疑を終了します。

次に、生涯学習課の決算について説明を求めます。

児玉生涯学習課長。

生涯学習課の決算について説明をします。

説明書の164ページをお開きください。社会教育総務管理事業です。

文化センター配置の会計年度任用職員の人事費、社会教育委員の会議に要する経費、職員研修に要する経費が主な内容です。

成果は、文化センター職員を増員をし、労働環境の改善を図ったところです。

課題は、社会教育主事有資格者の新たな養成ができていないことです。

次に、165ページ、社会教育施設維持管理事業です。

文化センター6館の維持管理経費が主な内容です。

成果は、これまで実施していなかった公共予約システムによる文化センターのネット予約を開始したほか、向原図書館の雨漏り防止のための改修工事を実施をしました。

課題としましては、どの施設も経年劣化が進んでおります。利用状況、

今後の維持管理方針を見据えた修繕等の方針決定が必要となっております。

次に166ページ、社会教育振興事業です。

この事業は、2021年度までの権利家庭支援事業、青少年教育事業、成人教育事業、国際交流推進事業をまとめたものです。

成果としては、市民セミナーについて、青少年、成人にかかわらず、興味関心のある方は誰でも参加できるように、また、可能な限り受講定員を増やし、多くの方に受講していただけるよう改善を図りました。

課題は、これまで8月15日開催としていたあきたかた二十歳のつどい、旧成人式ですが、これを改めて対象者が出席しやすい日に見直す必要があります。

次に、167ページ、図書館運営事業です。

図書館6館の運営経費です。

成果は全館ではありませんが、文化センター職員により図書館職員の休憩時間の窓口対応を開始をしました。

課題としては、人口減少、読書離れ等の影響により、貸出冊数、利用人数の減少に歯止めがかかっておりません。引き続き現状分析し、今後の図書館運営を検討する必要があります。

次に、168ページ、文化芸術振興事業です。

この事業は、2021年度までの文化センター運営事業を事業内容に応じた事業名称に変更したもので、文化祭や映画上映会など、文化芸術事業の開催が主な内容です。

成果は、毛利元就郡山城入城500年の前年度に当たり、市民企画事業の募集を実施。カウントダウンイベント等の関係事業を実施し、2023年に向けた機運を醸成をしました。

課題は、各地区で実施している文化祭について、出捐団体の減少、運営事務に係る負担を背景として、市民文化祭として統合開催の検討が必要と考えております。

次に、169ページ、文化施設運営事業です。

この事業は、2021年度までの博物館運営事業と美術館運営事業を一つにまとめたものです。

成果は博物館の運営を指定管理から直営に変更し、施設管理業務と学芸業務を一体的に行うことができるよう改善を図るとともに、2階の常設展示を安芸高田市全体の展示内容となるようリニューアルを行いました。

課題はコロナ禍もあり、博物館入館者数が減少傾向にあることです。このたびの入城500年関連事業を契機として増加に転じさせるよう、取組を進めているところです。

次に170ページ、文化財保護事業です。

成果は、入城500年記念事業として郡山登山道御所本丸ルートの修繕

に着手し、繰越事業として、2023年6月に完了をしました。

課題として、郡山保安林の禁伐要件緩和を挙げておりますが、既に卓抜への変更が許可となっており、この6月に展望箇所3か所の伐採を行い、眺望の確保を行ったところです。

次に171ページ、体育施設維持管理事業です。

成果は、経年劣化による修繕費がかさんでいた温水プールの熱源改修工事を行い、安定した温水を供給できるようになりました。

課題として、2024年度末で契約終了となる指定管理施設の募集に当たり、要綱や仕様書の見直しを2023年度中に行う必要があります。

次に172ページ、スポーツ振興事業です。

成果は安芸高田市のスポーツ振興を計画的に進めるため、第2期スポーツ振興計画を策定をしました。課題はスポーツ振興団体の組織体制の見直しです。このことにつきましては現在、体育協会やスポーツ少年団など関係団体が安芸高田市スポーツ協会、仮称ですが、協会の設立準備会を組織し、設立に向けた準備を進めているところです。

次に173ページ、文化財再災害復旧事業です。

2021年8月の大震災により被災した郡山城釣井の壇から姫の丸の壇に通じる登山道崩落箇所の復旧工事を実施し、完了しました。この事業は2021年度からの繰越事業となります。

次に174ページ、社会体育施設災害復旧事業です。

同じく2021年8月の大震災により被災したサッカー公園の災害復旧工事、具体的には敷地内に流入した土砂等の撤去を実施し完了しました。この事業も2021年度からの繰越事業です。

説明は以上です。

○石飛委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

芦田委員。

○芦田委員

173ページの文化財災害復旧事業について質問します。

郡山城跡は、登山道を整備し、展望ポイントの間伐によって眺望もよくなり、郡山城入城500年記念事業効果もあり、登山者が増加しています。しかし、ほぼ毎年のように発生している豪雨による土砂崩れや倒木などの災害は頭の痛いところだと思います。国史跡なので、復旧には国の補助金が出ていますが、補助金の割合は、災害の大小にかかわらず常に一定なのか伺います。

○石飛委員長

答弁を求めます。

児玉課長。

○児玉生涯学習課長

補助率ですけれども、通常は国の史跡の整備に当たりましては国庫補助金の補助率は50%です。これが災害ということになりますと、2割増しとなりまして、7割ということです。これは通常大小にかかわらず災害復旧事業は7割ということになります。

以上です。

○石飛委員長

芦田委員。

課題について、今後も大雨による災害発生の可能性があるので、危険木等の伐採業務委託費を文化財保護費に計上して、未然防止策を講じるとあります。3年度、4年度とも同じ課題になっていますが、具体的に防止策を講じた事例があれば伺います。

○石飛委員長

児玉課長。

○児玉生涯学習課長

具体的な未然防止策でございますけれども、郡山城、御指摘のように、恒常にですね、倒木がよくあります。でありますので、これについては、担当職員が登山者の通報、あるいは不定期でありますけれども、担当者も山のほうに、パトロールに上がっておりますので、その際、倒木、危険木、支障木等あれば、予算のほうで対応をしているところです。

また、今回の災害復旧については、登山道には大きな木が生えておりまして、これが雨の影響で大きく崩れたということがありますので、似たような状況があれば、これはまだ具体的な例はありませんけれども、そういう状況があれば、未然に伐採をするということも考えられるかと思います。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑ありますか。

南澤委員。

165ページの社会教育施設維持管理事業なんですけれども、文化センターなんですが、特にアージョなんですけども、プロジェクトというのは、これ、備品がありますでしょうか。

児玉課長。

プロジェクト、ございます。

以上です。

南澤議員。

このプロジェクトは一般に貸出しをしておりますでしょうか。

五島館長。

最近、教育委員会より譲り受けましたものを貸出しするようにはいたしました。これまで備品がございませんでしたので、貸出しあはしておりませんでした。

以上です。

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

168ページ、文化芸術振興事業の課題のところで、各地区の文化祭の出捐団体が減少しておるために、全体で開催する文化祭を検討するということなんですけれども、これはスケジュール的にはどのような見込みを持ってますでしょうか。

児玉課長。

○石飛委員長

- 児玉生涯学習課長 正確に言うと、各地区の文化祭と市全体のものについては市民文化祭というのも行っています。ですので、現状としては市で7回文化祭を行っているということになりますけれども、これを統合するに当たっては、今現在関係者、関係団体と話をしているところですけども、来年度に向けてそのようにしたいということで、今説明をさせていただいているところです。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 熊高委員 熊高委員。
- 熊高委員 168ページの毛利元就公の入城500年記念事業を先般、本番があったわけですけども、昨年そのイベント、そういったものも含めて準備をしてこられて、成果の中でも機運を醸成することができたというふうに書いてありますが、結果的に、先般行われた2023フェスですか。これにきっちりつながっていったというふうに評価をされておりますか。
- 石丸市長 児玉課長。
- 児玉生涯学習課長 入城500年事業につきましては、2022年から2023年に向けて行っています。先般、メインイベントということで、毛利元就フェスを行いました。これまでカウントダウンイベントからですね、様々なイベントを行ってきました。そういう中で、多くの方に参加をしていただきまして、毛利元就入城500年ということを認識していただいたものと考えているところです。
- 石飛委員長 以上です。
- 熊高委員 熊高委員。
- 熊高委員 私も2日間、ほぼ途中で帰ろうかと思ったんですが、結構魅力的なイベントになって、ずっとおったわけですけども、2年かけて準備してきた甲斐があったなという、そういう評価もするんですけども、これを今後どういうふうにつなげていくかということが2年の準備、あるいは本番の今年ということでありますけども、今年の状況を見て、この500年イベントが次につながるような、これまでの取組を合わせてそういうふうに評価できるかどうか、改めてお伺いしたいと思います。
- 石飛委員長 児玉課長。
- 児玉生涯学習課長 今回、入城500年記念事業ということで様々な行事を持ったわけですが、御指摘のように、これからが大切になってくるんだろうと思います。特に、安芸高田市の新名物ということあきたかた焼きをこのたび生み出しましたけれども、これにつきましても、これからが大事な時期となってまいりますし、他の行事につきましても、市民参加を得てですね、にぎわいづくりができるような、また元就の里ということで、内外に知名度を広げていくような、継続した取組ができればと思っております。いずれにしましてもこれから反省を踏まえてですね、からの取組が重要になってくると思っているところです。
- 石飛委員長 以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありますか。

南澤委員。

○南澤委員

170ページの文化財保護事業で、ちょっと単純な質問で大変恐縮なんですけれども、活動成果指標の活動指標、有無協議対応件数というもの、これ、何のこと指しますでしょうか。

○石飛委員長

児玉課長。

○児玉生涯学習課長

これにつきましては、埋蔵文化財ということで、古墳であったり、その土地に文化財が包蔵されているかどうかということを、例えば、住宅を建てるとか、開発事業されるときに、事前にその協議をしてくださいという申請をしてもらって、教育委員会のほうでありますよ、ありませんと、どうぞ開発を進めてくださいといったような回答をする制度です。以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員

169ページ、文化施設運営事業なんですけれども、実施内容のところの4番に、博物館の展示開催に伴い、11月5日から1月27日が臨時展示室を休止というふうになっております。こういった博物館とか、繁盛期といいますか、集客が高いのがやはり秋口、10、11、12ぐらいで、逆に1、2ぐらいは閑散期かと思われるんですけども、この集客の多い11月、12月休んで、閑散期であろう1月も休みなんんですけど、2月にオープンっていうのは、逆にもう12月いっぱいまでオープンしておいて、1月、2月ぐらいに改修工事を行ったほうがよかつたんではないかと思うんですけども、この辺がこのスケジュールで改修をされたお考えを伺います。

○石飛委員長

秋本副館長。

○秋本

失礼します。2023年、年度で言えば3月までが年度なんですけども、2023年は1月から始まるということで、この2023年の1月にはオープンできるようにしようという内部方針を固めまして、1月オープンということいろいろ予定を変更して進めた次第でございます。

以上です。

○石飛委員長

ほかに。

田邊委員。

○田邊委員

実際に、それは集客に影響があったというふうには感じておられますか。リニューアルしたので、いわゆる閑散期の2月前にオープンになったとはいえ、それでもお客さんがたくさん來たので、11、12を休んででも価値があったというふうにお考えか伺います。

○石飛委員長

秋元副館長。

○秋本

ですから、それはおっしゃるとおり、秋口ですね、11月にお客さんが多いというのは確かですし、企画展をやればさらにお客さんが増えるんですけども、やっぱり市全体の500年事業を考えたときに、12月31日と1月1日にかけてのカウントダウンイベントありましたので、1月にいろん

なことが、23年の1月に始まるよということを合わせるために、そこを合わせた。当然、閑散期にお客さんがほかの秋という、秋ように比べればちょっと若干少ないということは否めませんが、実際オープニングイベントもやったりですね、ちょこちょこ毎月イベントをやっておりますし、ですから、企画展をやる、やらんということでは影響はありますけども、通常の入館者という意味ではリニューアルしたことによってお客様が来てくれた効果はあったと思います。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員

172ページです。スポーツ振興事業ですが、これまでスポーツ振興団体への補助金がそれぞれ1課、(1)から(5)までがあります。成果と課題のところで、スポーツ振興施設をより機能的に進めるため、スポーツ団体の組織体制を見直す必要があるというふうに今なっておるんですけど、これはどのような組織体制にしたらいいかというような考えがあるんでしょうか。

児玉課長。

○児玉生涯学習課長

先ほども説明をいたしましたけれども、今現在、関係団体、スポーツ振興団体に集まつていただきまして、安芸高田市スポーツ協会設立準備会を組織をしていただいて、その準備を進めているところです。

市としましては、大きな組織として、安芸高田市スポーツ協会があつて、その中に、各スポーツ、例えばハンドボール、野球、柔道といったような部が、その組織の組織団体としてあるような方針をつくって、スポーツ振興計画の中でも示させていただいたところです。今回も準備会の中で市の方針をお伝えをしました。

ただ、これは任意団体のことになりますので、今現在その設立準備会のほうでその方針を受けて、定款のほう、定款づくりを進めておられますので、またそちらを見て、また、協議というようなことになろうかと思います。

以上です。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって、生涯学習課に係る質疑を終了します。

ここで教育委員会事務局全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

[質疑なし]

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって、全体質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了します。

ここで説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時04分 休憩

午後 3時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて再開いたします。

これより議会事務局の審査を行います。

要点の説明を求めます。

毛利議会事務局長。

○毛利議会事務局長

それでは、議会事務局が所管しております議会費の決算概要について説明いたします。

説明書の175ページをお願いいたします。議会運営事業は、本会議、委員会及び全員協議会の開催及びそれら会議の運営に係る事業です。

実施内容でございますが、本会議におきましては、定例会4回と臨時会4回、延べ21日開催いたしております。委員会の開催状況は、(1)の議会運営委員会から、(6)の全員協議会まで、合計71日開催いたしました。

成果の主なものでございますが、2年に一度の申合せによる正副議長の改選及び各常任委員会の委員の改選を滞りなく実施できました。また、2023年4月より施行された個人情報保護法に伴い、安芸高田市議会の個人情報の保護に関する条例の制定を行いました。

課題についてでございますけれども、速報版の公開により市民の方への会議録の情報発信は早くなりましたが、正式な会議録の作成に大きな遅れを生じております。現在も挽回できるよう努力いたしております。さらに本年6月の第2回定例会より、執行部側にパソコンの持ち込みを導入しておりますけれども、今後は早い時期の議員側へのタブレット導入について検討してまいりたいと思います。

176ページをお願いいたします。議会広報事業は、議会活動の周知を図る事業で、実施内容でございますが、議会だよりの発行を4回行っております。さらに議会中継の配信を、延べ39本を行っております。

成果の主なものでございますが、令和4年第3回定例会より、動画の編集作業を業者委託したことにより、動画のアップを早く行えるようになりました。

課題につきましては、昨年に引き続いでございますが、議会だよりを市民の関心を引ける紙面にすることだと思っております。

177ページをお願いします。議会調査事業は、議会、委員会、議員が調査研究を行うための事業で、実施内容につきましては地域懇談会を開催し、6会場で160人の参加をいただきました。政務活動費につきましては、12名の方に支出をしております。

成果としましては、3年ぶりに地域懇談会を開催でき、市民の方からの意見や要望を聞くことができました。

課題といたしましては、地域懇談会で出された意見の取りまとめや、

執行部への要望が早くできなかつたことですが、今後は開催後の対応を含めて、より充実した地域懇談会の在り方を検討する必要があると思います。

以上で説明を終わります。

○石飛委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

議会事務局の所管なんですけれども、議会広報事業のところで、執行部、市長、副市長もいらっしゃるので、あえて聞いてみたいと思います。

開かれた議会ということで昨年度より議案が総務課のホームページに出るようになっておりますが、説明資料、議案の説明資料だったり、横にも決算でいうところの、この事務事業評価シートが公開されて、情報が公開されてないと思います。インターネット中継などを見られる方が、議案の説明資料がないことによって、雲をつかむような話になってるんではないかなと思います。この辺り、課題だと思うんですけども、公表をすべきではないかなと思うんですが、その辺りの認識をお伺いしたいと思います。

○石飛委員長

委員長に発言を求めていってほしいんですが、ちょっと質疑が議会事務局の質疑に当たらないような気がしますので、ちょっと整理して質疑をし直してください。

先ほどは議会だよりに關してっていう質疑から始まったんだけど、中身を聞くとちょっと違うような気はいたしますが、いかがでしょうか。

○南澤委員

おっしゃったことかもしれないんですけど、議会広報事業のところで開かれた議会を目的にし、市議会ホームページの迅速な更新やインターネットで市議会、議会の活動の周知を図るという事業の中の一部としてですね、議案の公開は執行部のほうで行っていますと。議案の説明資料については、今どこでも公表されてないというのが現状だと思います。

この現状を踏まえ、説明資料、あるいは事務事業評価シートを公開する考えはないかと。これは執行部に聞いたらいいいのか、事務局に聞いたらいしいのか、正直、私のほうでは判断が難しいんですけども、両方そろってる形ですので、聞いてみたいなというふうに思います。

○石飛委員長

石丸市長。

○石丸市長

今がまさに議会事務局の話ですし、内容としても議会事務局で対応すればいいんじゃないでしょうか。

○石飛委員長

事務局長、答えられますか。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時分 休憩

午後 3時分 再開

~~~~~○~~~~~

- 石飛委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。
引き続き説明をお願いします。
石丸市長。
- 石丸市長 ただいま御指摘をいただきまして、我々も改めて認識をしたんですが、出過ぎたまねをしていましたようです。
以後は議会事務局にお任せしたいと思います。
- 石飛委員長 補足説明ありますか。
ほかに質疑ありますか。
熊高委員。
- 熊高委員 今の関連でそうだろうなとは思います。ですから、議会に出された時点でもう公開されたということなんで、それをホームページに載せるかどうかというのは、執行部との関係もあるでしょうけども、議会事務局が判断をして、出すなら出すというふうにすればいいことなんだと思うんで、そこは議会の内部で検討すればいいんじゃないですかね。
そういう形で事務局やったらどうでしょうか。
- 石飛委員長 毛利議会事務局長。
それでは執行部から受けたときにですね、どのように対応するかというのをですね、議運を通して協議していきたいと思います。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありますか。
- 〔質疑なし〕
- 石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって、議会事務局の審査を終了し、認定第1号「令和4年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の審査を終了します。
暫時休憩とします。
- ~~~~~○~~~~~
午後 3時16分 休憩
午後 3時19分 再開
~~~~~○~~~~~
- 石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。  
これより認定第1号「令和4年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件について討論を行います。  
討論はありませんか。  
山本(優)委員。
- 山本(優)委員 反対討論からでいいですか。
- 石飛委員長 まず、反対討論の発言を許可いたします。
- 山本(優)委員 山本委員。  
私、令和4年度一般会計決算について、不認定の立場として討論いたします。
- 令和3年度決算審査において、市広報の取扱いが不適切という理由で不認定とされております。令和4年度においても同様の仕様で、何の改

善、処置もされておりません。内容については議長に報告していると市長が発言されていますが、報告のみで提案修正については一切受付をされておられません。

また、執行部においては、危機管理意識の低さに言葉もありません。

これまでにない大型台風接近と報道されている中で、災害対策本部が設置されておりました。その時期に、最高責任者である市長が、千葉県に行ってトライアスロン大会に参加され、安芸高田市内に不在であった事実は、市民に多大な不安を与え、全市民不在の適切な事務執行でないと考え、令和4年度決算一般会計決算については不認定といたします。

以上、反対討論といたします。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

賛成討論はありませんか。

熊高委員。

○石飛委員長

認定第1号「令和4年度安芸高田市一般会計決算の認定について」賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回的一般会計の状況を見ますと安芸高田市合併以来、決算内容、数字、そういうものが全て改善されつつあるというすばらしい決算の状況になりつつあります。しかも、各部署の答弁、そういうものも明快であり、合理的な観点から執行したというふうな答弁がほとんどありました。職員の取組が理詰めであり、これまでの取組が高く評価されるような内容であったように私は受け止めました。

個別にはいろいろ受益者の立場からすると、不満も多くあるように聞いておりますが、やはり個別最適というよりかは、全体最適を求めていく今の社会状況の中で、こういった決算の状況というのは高く評価をすべきだというふうに私は考えております。

質問の中で、市の広報のこと等もありましたし、先ほども危機管理の問題等もありましたが、私もつぶさに質問に対しての答弁を聞いておりましたが、昨年も同じようなことを聞きましたけども、明快に答弁をされており、私はその中身について、答弁の状況というのは、適切な答弁がされておるというふうに受け止めておりますので、賛成の立場で、これを認めていきたいということで討論をさせていただきます。

以上です。

次に、反対討論の発言を許します。

反対討論はありませんか。

[討論なし]

○石飛委員長

反対討論がありませんので、反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員

賛成の立場で討論させていただきます。

令和3年度の決算が広報紙の市政の動きのことに関して不認定という

ことになりました。昨年の不認定から改善されてないという理由は非常によく分かります。

しかしながら、その不認定後、市長のほうから理由が分からぬといふことで、議会に対して意見聴取を求められたのも事実であり、それを議会が断つたというのも事実です。

ですから、そういったところで前に進んでいないという現状があるのも致し方ない部分ではあるとは思うんですけども、ぜひですね、この決算、そういったものが理由で不認定ということであるなら、ぜひとも市長との対話といいますか、しっかりと問題解決を議会のほうでも取り組むべきかと思います。

そういう理由で、今回の決算には賛成という立場で討論いたします。  
引き続き、賛成討論の発言を許可します。

南澤委員。

○南澤委員 賛成の立場で討論します。

決算の審査に当たって、議員必携によれば、我々が議決した予算が趣旨と目的に従って適正にそして効率的に執行されたかどうか、それによって行政効果が發揮できたかどうか、それらを見て、今後の行財政運営においてどのような改善工夫がなされているかというのは決算の着眼点であります。

その視点から見ると、今回の決算は財政状況が厳しい中においても、各財政指標においては改善を見られており、十分に工夫がされ、改善がなされていると思います。したがって、この決算の審査については、承認、賛成とさせていただきたいと思います。

○石飛委員長 引き続き、賛成討論の発言を許します。

[討論なし]

○石飛委員長 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

認定第1号「令和4年度安芸高田市一般会計決算の認定についての件」を、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立少数]

○石飛委員長 起立少数であります。

よって、本案は否決すべきものと決しました。

次に、認定第2号「令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の件から、認定第17号「令和4年度安芸高田市水道事業会計決算の認定について」の件までの16件について、討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

○石飛委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ここで、採決の方法についてお諮りします。

討論がありませんでしたので、認定第2号から認定第17号までの16件については、一括して採決させていただきたいと考えますが、これに御異議ありませんでしょうか。

〔異議なし〕

○石飛委員長

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより、認定第2号「令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の件から、認定第17号「令和4年度安芸高田市水道事業事業会計の決算の認定について」の件までの16件を、起立により一括して採決いたします。

本案16件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○石飛委員長

起立多数であります。

よって、本案16件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成について皆さんから意見等がございましたら、発言を願います。

〔委員長一任という声あり〕

○石飛委員長

委員長一任という声が上がりました。

それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕

○石飛委員長

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

本委員会の当初予算の審査、補正予算の審査、決算の審査に関するにつきましては、調査の必要性が生じた場合は、閉会中においても調査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○石飛委員長

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

南澤委員、発言を許可します。

閉会中の所管事務調査なんですけれども、予算にしろ決算にしろ、議案が上がってきつから、初めて審査が始まるんではないかなと思うんです。そうなつたときには、閉会中ではないんではないかなというふうに考えるんですけども。つまり閉会中に所管事務調査する内容はないんじゃないかなと思うんですが。

南澤委員。

閉会中の所管事務調査というのは、審議未了になつた案件について閉会中も引き続いて調査必要、継続して調査が必要ということだと思います。今回についても補正予算も委員会で結果出してますし、今の決算に

についても認定、不認定の結論出ておりますので、審議未了というものがないので、継続する必要がないというのが意見です。

○石飛委員長

ただいま南澤議員のほうから、貴重な御意見いただいたんですが、ただいまの予算委員会も閉会中の審議をしております。結局は会期中だったよねっていうことをいただいたんですが、今までこの形でやってきてますので、いま一度、議運とかに諮って、今後どのような形がいいのか、言葉が間違いないのか、それをちょっと検討、協議して、結論を出していただきたいと思います。

なので、このたびは、一応今までの慣例に沿って、閉会中の審査という形で、引き続きやらせていただきたいと思います。

それで御納得していただければと思いますが、いかがでしょうか。  
はい。

○南澤委員

では、改めてもう一度、閉会中の継続調査についてお諮りしたいと思います。

本委員会の当初予算の審査、補正予算の審査、決算の審査に関するにつきましては、調査の必要性が生じた場合は、閉会中においても調査を行いたいと考えますが、これに異議はありませんか。

〔異議なし〕

○石飛委員長

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申出を行いたいと思います。

以上で、閉会中の継続調査についてを終了いたします。

以上をもって、第8回予算決算常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時36分 閉会